

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
<b>施策の方向 2</b>		<b>子どもの意見表明・参加の促進</b>										
<b>推進施策 8</b>		川崎市子ども会議を活性化し、行政区子ども会議や中学校区子ども会議等との効果的な連携を図るなど、市政への子どもの意見表明・参加を促進します。(参考条文:第29条、第30条)										
<b>《目標》 具体的な取組 31</b>		川崎市子ども会議を充実し、市政への子どもの意見表明・参加を促進します。										
97	川崎市子ども会議	川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの意見表明の場として川崎市子ども会議を開催し、市長への提言、報告等を行う。	川崎市子ども会議(定例会23回、その他学習会等)、かわさき子ども集会等を開催した。	3	平成24年度の子ども会議は、29名の子ども委員で組織され、定例会を23回開催したほか、学習会やかわさき子ども集会等を開催した。また、3月26日には市長報告会を実施し、年間の活動内容の報告等を行った。	3	平成25年度の子ども会議は、30名の子ども委員で組織され、定例会を20回開催したほか、学習会やかわさき子ども集会等を開催した。また、3月27日には市長報告会を実施し、年間の活動内容の報告等を行った。	3	①関連条文:第7条、第28条、第30条 ②成果:市長への提言、報告を目標に、子ども自らが課題を見つけ考えることができた。 ③課題:子ども会議の議題として、市長への提言としてふさわしい議題であるか考えられるように支援をする必要がある。	B	教育委員会事務局 生涯学習推進課	
<b>《目標》 具体的な取組 32</b>		行政区・中学校区子ども会議において、子どもの意見表明の場を確保するとともに、子どもを支える体制の整備に努めます。										
98	地域教育会議(子ども会議の開催)	行政区・中学校区地域教育会議において、行政区・中学校区子ども会議を開催し、子どもの意見表明や活動を支援する。	各行政区・中学校区地域教育会議で子ども会議事業を実施した。	3	各行政区・中学校区地域教育会議で子ども会議事業を実施し、子どもの意見表明や活動の支援を行った。その各区の状況をかわさき子ども集会で報告し、参加者と意見の共有を図った。	3	各行政区・中学校区地域教育会議で子ども会議事業を実施し、子どもの意見表明や活動の支援を行った。かわさき子ども集会で3区から活動報告をし、参加者と意見の共有を図った。	3	①関連条文:第7条、第26条、第28条、第29条 ②成果:子ども会議、各区子ども集会を通して、意見を活発に交換できた。お互いの考えを知り、次の活動につなげることができた。 ③課題:今のままでも十分な意見交流の場を持っているが、さらに充実、発展できるように努める。	B	教育委員会事務局 生涯学習推進課	
<b>《目標》 具体的な取組 33</b>		川崎市子ども会議が行政区・中学校区子ども会議等と連携し、子ども集会を開催するなど、子どもの交流を支援します。										
99	川崎市子ども会議(かわさき子ども集会)	子ども集会を開催するなど、川崎市子ども会議と中学校区・行政区子ども会議の連携・交流を図る。	かわさき子ども集会(12月11日)等を開催した。	3	2月3日にかわさき子ども集会を開催し、川崎市子ども会議と各行政区の子ども42人とおとな32人が集まり、「かわさきのまちにとどけ 子どもの小さな言葉」をテーマにワークショップや報告などの内容で開催された。	3	1月26日にかわさき子ども集会を開催し、川崎市子ども会議と行政区の子ども30人とおとな25人が集まり、「未来をかえる KAWASAKIの絆」をテーマに各区子ども会議の活動報告やテーマ別にグループを作り意見交換を行った。	3	①関連条文:第30条 ②成果:川崎市子ども会議が中心となり計画し、意見交換や活動報告を通して他の子ども会議と交流することができた。 ③課題:各行政区の子ども会議に参加をお願いし、さらに多くの子どもたちの交流の場となるようにしていく。	B	教育委員会事務局 生涯学習推進課	
<b>《目標》 具体的な取組 34</b>		川崎市子ども会議、行政区・中学校区子ども会議において意見表明・参加の意義や楽しさが伝わるよう広報を工夫します。										
100	川崎市子ども会議(広報)	川崎市子ども会議の活動内容や委員募集等についてポスター、チラシ、ホームページなどにより広報を行う。	川崎市子ども会議への参加、サポーターの募集、子ども集会の開催等についてポスター、チラシ、ホームページでの広報を行った。	3	川崎市子ども会議の子ども委員の募集、サポーターの募集、子ども集会の開催等についてポスター、チラシ、ホームページでの広報を行った。	3	川崎市子ども会議の子ども委員の募集、サポーターの募集、子ども集会の開催等についてポスター、チラシ、ホームページでの広報を行った。市政だより、教育かわさき、ミニコミ誌などでも広報を行った。	3	①関連条文:第30条 ②成果:募集、開催、活動内容等についてお便り、ポスター、ホームページで広報することができた。 ③課題:広報により、子ども、サポーターの人数が増えるようにしていくことが肝要である。	B	教育委員会事務局 生涯学習推進課	

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
<b>推進施策 9</b>		<b>学校等における、子どもの意見表明・参加を促進します。</b> (参考条文:第7条、第27条、第29条、第30条、第32条、第33条、第34条)										
<b>【目標】 具体的な取組 35</b>		<b>学校教育推進会議等、学校における子どもの意見表明・参加の取組及びその効果を集約し、学校での実践を支援します。</b>										
101	学校教育推進会議	学校の運営等について、幼児・児童生徒、保護者、地域住民、教職員、有識者等の意見を聴き、共に協力し支えあうために学校づくりに向けた会議を開催する。また、より一層開かれた学校づくりの推進を図る。	市立学校においては、児童生徒、保護者地域住民、教職員等の代表と有識者らによって構成された学校教育推進会議は100%設置されている。開かれた学校づくりの推進に関わる貢献度は高く、協議内容が学校評価に反映されている場合も多い。	3	市立学校においては、児童生徒、保護者地域住民、教職員等の代表と有識者らによって構成された学校教育推進会議が100%設置されている。開かれた学校づくりの推進に関わる貢献度は高く、協議内容が学校評価に反映されている場合も多い。	3	市立学校においては、児童生徒、保護者地域住民、教職員等の代表と有識者らによって構成された学校教育推進会議が100%設置されている。開かれた学校づくりの推進に関わる貢献度は高く、協議内容が学校評価に反映されている場合も多い。	3	①関連条文:第21条、第29条、第33条 ②成果:各学校ごとに学校教育推進会議を設置したことにより、地域・保護者・学校等が連携を図りながら、開かれた学校づくりを推進することができた。 ③課題:実践の成果と課題の検証と継続的な取組が必要である。	B	教育委員会事務局 指導課	
<b>【目標】 具体的な取組 36</b>		<b>子どもの権利学習を充実し、子どもの参加意欲を促進します。</b>										
102	教育課程の編成についての実践事例集の作成・活用	指導資料等を活用し、学校での権利学習の年間計画への導入を促し、権利学習に取り組みやすいよう支援する。	実践事例集「かわさきKタイム」を広く活用できるように希望研修、要請訪問などの人権尊重教育研修で使用した。また、「かがやき」「みんな輝いているかい」「わたしもあなたも輝いて」の子どもの権利の学習資料を川崎市子どもの権利に関する週間に使えるように配付した。	3	実践事例集「かわさきKタイム」を広く活用できるように希望研修、要請訪問などの人権尊重教育研修で使用した。また、「かがやき」「みんな輝いているかい」「わたしもあなたも輝いて」の子どもの権利の学習資料を、川崎市子どもの権利に関する週間に使えるように配布した。	3	「かがやき」「みんな輝いているかい」「わたしもあなたも輝いて」の子どもの権利の学習資料を川崎市子どもの権利に関する週間に使えるように配布した。子どもの権利学習用カードも別冊とし、学校で使いやすいように工夫をした。	3	①関連条文:第7条 ②成果:子どもの視点に立ち、漢字にはすべてルビをふることで理解が深まり関心が高まった。 ③課題:子どもにより関心を持ってもらえるように見やすい紙面を心がける。	B	教育委員会事務局 総合教育センター カリキュラムセンター	269
<b>【目標】 具体的な取組 37</b>		<b>不登校の子どもの居場所における意見表明を支援します。</b>										
103	子ども夢パーク事業(不登校児童生徒居場所事業)	不登校の児童生徒の居場所であるフリースペースえんにおける子どもの意見表明を支援する。	不登校の児童生徒の居場所であるフリースペースえんにおける子どもの意見表明を支援した。	3	不登校の児童生徒の居場所であるフリースペースえんにおける子どもの意見表明を支援した。	3	不登校の児童生徒の居場所であるフリースペースえんにおける子どもの意見表明を支援した。	3	①関連条文:第16条、第27条 ②成果:不登校の児童生徒の居場所であるフリースペースえんの存在が市民に認知されてきており、子どもの意見表明の場としての役割を果たしている。 ③課題:地域や学校との協力が必要である。	B	こども本部 青少年育成課	243
104	こどもサポート旭町(川崎区)	子ども一人ひとりに適した形で社会参加ができるように、自己解決力や対人関係力を醸成するグループ活動・体験活動・学習支援や保護者相談等を旭町こども文化センターで行う。また、保護者の会を開催し、学習や話し合いをとおして、子どもの理解や対応を学び、日々の養育に活かせるよう支援する。	・こどもサポート旭町 週2回実施登録及び見学数18組 ・保護者の会年7回実施	3	フリースペースこどもサポート旭町の運営(週2回+平日1回)を行ったほか、保護者の会(年8回)、個別支援会議(年6回)を実施した。	3	こどもサポート旭町の開設日を週3日に拡充した。その他、個別検討会議を年5回、不登校児等の保護者会を年6回、運営委託団体との定例打合せ会を年5回開催し、一人ひとりに適した対応をしながら、学校や社会参加に向けた支援を行った。	3	①関連条文:第16条、第27条 ②成果:こどもサポート旭町の開設日を年々拡充して、不登校等の様々な課題を抱える子どもや保護者を支援した。 ③課題:利用実績を分析しながら、必要に応じて開設日の拡充を検討する。	B	川崎区役所 こども支援室	244
105	子ども包括支援事業(こどもサポート南野川)(宮前区)	不登校など課題を持ち支援が必要な18歳までの子どもを対象に教育委員会をはじめ、関係機関と連携し、居場所づくり、生活、学習支援を実施し、課題の改善を図る。	教育関係に精通したスタッフにより、安心して過ごせる居場所の提供や、きめ細やかな対応、異年齢と過ごす経験等により、自発性を養い、意見表明ができるよう支援を行った。	2	こどもサポート南野川については週4日9時から16時までの時間で開所し、子どもが安心して過ごせる居場所づくり、個々の子どもに適した生活支援・学習支援を実施した。 また、その他、教育相談や保護者会(年3回)、地域報告会(年1回)を実施した。	2	支援スタッフを2人から3人に増員し、こどもたち一人ひとりの状態に合ったきめ細やかな支援をするための対応を行った。 また、アンケート調査を実施し、こどもたちの必要とする居場所づくり、支援を行うための課題の共有を図った。	3	①関連条文:第16条、第27条 ②成果:支援スタッフの増員により、ゆとりのある対応を行えたことで、こどもたちの通学への関心を高め、学習意欲の向上に繋げることができた。 ③課題:引き続き事業を推進し、こどもたちの支援やケアを行っていく必要がある。	B	宮前区役所 こども支援室	245
106	適応指導教室(ゆうゆう広場)	市内6か所に設置されている適応指導教室(ゆうゆう広場)において、通級する子どもたちのニーズに応じた活動を展開するために、毎月担当者が集まり、情報交換と研修を行うなど、活動内容に子どもたちの声が反映され、不登校の子どもが安心していられる居場所づくりに努める。	市内5か所に設置している適応指導教室(ゆうゆう広場)の教育相談員の連絡会議、研修会を月1回定期的に開催し、情報の共有化と相談技術の向上を図ってきた。その結果、通級者の3割を超える児童生徒が何らかの形で学校復帰を果たすことができた。	3	高津区に6番目の適応指導教室(ゆうゆう広場)を開設し、市内全域から通級しやすい環境を整えることができた。 教育相談員の連絡会議、研修会を月1回定期的に開催し、情報の共有化と相談技術の向上を図った結果、平成24年度は192名が通級登録し、その3割を超える児童生徒が何らかの形で学校復帰を果たしている。	3	市内6箇所(ゆうゆう広場)を運営し、小集団での体験活動・学習活動を通して自主性の育成や人間関係の適性を高め、学校や社会復帰につながるような支援を行った。また、教育相談員の連絡会議、研修会を月1回定期的に開催し、情報の共有化と相談技術の向上を図った。その結果、平成25年度は216名が通級登録し、その3割を超える児童生徒が登校できる状態、または、学校復帰を果たしている。	3	①関連条文:第16条、第27条 ②成果:適応指導教室に通った多くの子ども達に状態の改善が見られた。 ③課題:適応指導教室の通級が必要とされる子ども達への周知が必要である。	B	教育委員会事務局 総合教育センター 教育相談センター	36.232.241

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
<b>《目標》 具体的な取組 38</b>		<b>学校以外の日常的な子どもの居場所における、子どもの意見表明・参加の促進を支援します。</b>										
107	こども文化センター運営協議会	児童の健全育成及び市民活動を促進し、地域が主体となったこども文化センターの運営を図るために、地域のさまざまな組織の代表者やこども文化センターの利用団体が一体となり、こども文化センターの運営にかかる諸課題等について協議するとともに事業推進に向けた主体的な組織として、各こども文化センターに設置した。また、子どもたちの参加を含め、意見を取り入れるよう努める。	各館においてこども文化センター運営協議会を開催した。また、子どもの参加活動を促し、意見を取り入れることに努めた。	3	各館においてこども文化センター運営協議会を開催した。また、子どもの参加活動を促し、意見を取り入れることに努めた。	3	各館においてこども文化センター運営協議会を開催した。また、子どもの参加活動を促し、意見を取り入れることに努めた。	3	①関連条文：第29条、第34条 ②成果：各館においてこども文化センター運営協議会を10回開催した(58館の平均)。また、子どもの参加活動が促進され、イベントや遊びについて意見が多数取り入れられた。 ③課題：子どもが中心となって進めるよう、大人が補助していく必要がある。	B	こども本部 青少年育成課	224
<b>推進施策 10</b>		<b>地域において子どもが自発的に、文化的、社会的活動に取り組めるよう環境整備に努めます。(参考条文：第29条、第32条)</b>										
<b>《目標》 具体的な取組 39</b>		<b>こども文化センター、わくわくプラザ等の地域の子どもの集い遊ぶ施設で、子どもの意見表明・参加の場として子ども運営会議を充実させます。</b>										
108	子ども夢パーク事業(子ども運営委員会)	子どもの活動拠点として、また、子どもなら誰でも利用できる施設として、子どもの意見表明・参加を実践するために事業を行う。施設において、子ども運営委員会を組織し、子どもの意見を施設の管理運営事業実施に反映させる。	子どもの活動拠点として、子どもの意見表明・参加を実践するために事業として、施設において、子ども運営委員会を組織し、子どもの意見を施設の管理運営事業実施に反映させた。	3	子どもの活動拠点として、子どもの意見表明・参加を実践するために事業として、施設において、子ども運営委員会を組織し、子どもの意見を施設の管理運営事業実施に反映させた。	3	子どもの活動拠点として、子どもの意見表明・参加を実践するために事業として、施設において、子ども運営委員会を組織し、子どもの意見を施設の管理運営事業実施に反映させた。	3	①関連条文：第29条、第31条、第34条 ②成果：平成25年度の子ども夢パーク10周年記念行事を含め、子ども達が意見表明・参加を実践する場が十分に確保できた。 ③課題：子どもが意欲的に取り組めるよう、おとなが協働していく。	B	こども本部 青少年育成課	221
109	こども文化センター・わくわくプラザ子ども運営会議	こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、幅広い子どもの意見を聴くために、会議の企画・運営の全てを、子どもが中心となって行い、職員や地域のおとなはその補助に徹するよう努めていく。	こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、幅広い子どもの意見を聴くために、会議の企画・運営の全てを、子どもが中心となって行い、職員や地域のおとなはその補助に徹するよう努めた。	3	こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、幅広い子どもの意見を聴くために、会議の企画・運営の全てを、子どもが中心となって行い、職員や地域のおとなはその補助に徹するよう努めた。	3	こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、幅広い子どもの意見を聴くために、会議の企画・運営の全てを、子どもが中心となって行い、職員や地域のおとなはその補助に徹するよう努めた。	3	①関連条文：第29条、第34条 ②成果：こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、幅広い子どもの意見を聴くために、会議の企画・運営の全てを、子どもが中心となって行うことができ、仲間づくりと異年齢の交流が進んだ。 ③課題：子どもが中心となって進めるよう、大人が補助していく必要がある。	B	こども本部 青少年育成課	223
<b>《目標》 具体的な取組 40</b>		<b>子ども向けの広報や副読本を作成するなど子どもの社会参加につながる啓発事業を推進します。</b>										
109-2	こども防災塾 ※平成24年度追加事業	親子でいろいろな防災体験を通じて防災に関心を持っていただき、日頃の備えの大切さや地域での防災協力について学ぶ「こども防災塾」を夏休みに開催する。防災クイズ、起震車体験や消防ヘリコプターを見学するなど、子どもが楽しみながら体験するメニューを企画する。	7月30日及び31日9時30分から開催し、参加者数は2日間合計で67組154名であった。会場は以下のとおりである。 午前：消防局(川崎消防署/川崎区南町20-7) 午後：消防局(川崎消防署) 消防局航空隊(東京都江東区新木場4-7-57)	2	8月7日および8月8日の2日間実施し、応募総数870名の中から61組139名の親子が、消防局航空隊や消防局庁舎の見学を行ったほか、防災クイズや起震車体験などを行った。	3	①関連条文：第32条 ②成果：親子と一緒に防災について学ぶことで、家族ぐるみで小さいときから防災意識を養うことができた。 ③課題：様々な防災体験を通じて親子が防災意識を高められるよう、事業の内容の充実に取り組んでいく。	B	総務局 危機管理室			
109-3	「そなえる。かわさき」やさしい日本語版 ※平成24年度追加事業	現在、市内転入者などに向けて配布している防災啓発冊子「備える。かわさき(保存版)」について、小学校の児童などに向けて、防災知識の普及啓発を一層図るために、難しい言葉や専門的な言葉を簡単な言葉に置き換えた「やさしい日本語」による防災啓発広報紙を配布する。	「そなえる。かわさき(やさしいにほんご)」10,000部を区役所窓口や各種防災イベント等において配布した。	3	「そなえる。かわさき(やさしいにほんご)」10,000部を区役所窓口や各種防災イベント等において配布した。	3	①関連条文：第32条 ②成果：外国人だけでなく、漢字の読めないこどもでも防災情報が得られる仕組みを提供することができた。 ③課題：よりわかりやすい冊子となるよう、掲載の内容の充実に取り組んでいく。	B	総務局 危機管理室			
110	租税教育推進事業	川崎市内の税務関係者及び教育関係者によって構成される川崎市租税教育推進協議会の活動の一環として、税に関する理解と関心を深めることを目的とし、市内の小学6年生を対象とした副教材の作成・配布、及び租税教室を開催している。	平成23年度も租税教育リーフレットを作成し(12,200部)、市内全小学6年生に配布した。また、市内税務署と合同で租税教室を開催し、小学6年生を対象に税についての授業を行った。	3	掲載内容及び配布時期等について小学校教員等と調整の上、租税教育リーフレットを12,500部作成し、市内全小学6年生に配布した。市内税務署と合同で租税教室を3校で開催し、小学6年生を対象に税についての授業を行った。	3	租税教育リーフレットについて、掲載内容及び配布時期等を小学校教員等と調整の上、12,500部作成し、市内全小学6年生に配布した。また、市内税務署と合同で租税教室を2校で開催し、小学6年生を対象に、税についての授業を行った。	3	①関連条文：第32条 ②成果：市内の小学6年生を対象とした副教材の作成・配布、及び租税教室の開催により、税に関する理解と関心を深めてもらうことができた。 ③課題：掲載内容等について、より分かりやすい内容になるよう、検討する必要がある。	B	財政局 市民税管理課	

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
111	青少年舞台活動事業	平成19年度まで市主催で実施していた青少年舞台芸術活動事業(「かわさきヤングミュージカル」を実施)の事業目的を継承し、多様な表現アートを用いた新たなプログラムで構成される青少年向け舞台芸術活動事業を、川崎市アートセンターで行う。 市内の青少年を対象に参加者を公募し、第一線で活躍するプロフェッショナルなアーティストを講師に迎え、表現力、コミュニケーション能力等を磨く多様な表現アートのワークショップを実施し、その成果発表としてアートセンター(アルテリオ小劇場)で公演する。	・クラウンワークショップを4月13日 5月11、25日 6月8、27日 7月6日 8月24日 9月2、16日 10月14日 1月20日 2月1日 3月3日に、計13日間実施。 ・クラウンワークショップ発表会を5月29日(おとな6名・子ども2名)、9月19日(おとな5名・子ども9名)、3月3日(クローズド公演32名)、4日(一般公演110名)に行い、世代を超えおとなも交えた青少年舞台芸術教育・育成事業を実施した。	3	ヤングミュージカル「青い鳥」の公演に向けて、5月にオーディションを行い、6月からワークショップ、舞台稽古を重ねた。 出演者は10歳から68歳までの計34名で地域住民参加ミュージカルとして計3回の公演を行い、世代を超えおとなも交えた青少年舞台芸術教育・育成事業を実施した。8月31日及び9月1日の2日間で開催した。	3	夏休み期間において、「新妻聖子一人芝居『青空』」公開舞台稽古の他、ワークショップフェスティバルと題して「親子演劇ワークショップ」、「和太鼓一梵天・ワークショップ」、「ミュージカルワークショップ」を実施(計約700人)。また、地域劇団として立ち上げた、5歳から75歳までが所属する「劇団わが町」による舞台公演を行った。(劇団参加者約50名、観客数10公演計1,400人)	3	①関連条文:第29条、第32条 ②成果:アートセンターの特徴でもある小劇場と映像館に関連した、親子参加型などの様々なワークショップや、プロを交えた舞台活動に参加することで、文化芸術の振興を推進した。 ③課題:現在の取り組みを継続するとともに、参加者の拡大のため広報等を強化する必要がある。	B	市民・子ども局 市民文化室	239
112	環境副読本の作成・配布	「総合的な学習の時間」等において環境に関する学習を行う際の一助として、環境副読本「私たちの暮らしと環境～明るい未来に向かって」(小学校用)・環境副読本「あしたをつかめ! Yes, We Can!」(中学校用)を作成し、配付している。副読本の内容については、子どもたちの興味あるテーマについて自分たちで考え、問題を解決する能力を養えるようになっていく。 小学校・中学校・児童の学習用補助教材として、「くらしとごみ」廃棄物処理事業について学び、そこで働く人たちの役割を理解し、廃棄物に対する正しい知識を持つとともに、地域社会に貢献する社会人として成長していくことを期待し、川崎市立小学校社会科教育研究会の先生方の編集協力を得て、昭和52年から毎年発行している。	・小学生用を12,800部、中学生用を11,500部配付した。 ・作成に当たっては、統計関係のデータや写真を最新のものに更新している。 ・13,700部を配布した。また、統計データを最新のものに更新している。	3	小学生用を25,700部、中学生用を23,400部配付した。作成に当たっては、統計関係のデータや写真を最新のものに更新している。 注:平成24年度は、平成25年度分を含め2年分を作成し配布した。 ・13,700部を配布した。また、統計データを最新のものに更新している。	3	【「私たちの暮らしと環境」・「あしたをつかめ! Yes, We Can!」】 ・小学生用を13,200部、中学生用を11,700部配付した。作成に当たっては、統計関係のデータや写真を最新のものに更新している。 【くらしとごみ】 ・13,700部を配布した。また、統計データを最新のものに更新し、写真を適宜、更新した。	3	①関連条文:第32条 ②成果:【「私たちの暮らしと環境」・「あしたをつかめ! Yes, We Can!」】市内の小中学校へ配付し、総合的な学習の時間等での環境に関する学習において活用してもらうことで、環境について広く啓発することができた。 【くらしとごみ】市内の小中学校へ配布を行うとともに、出張講座「出前ごみスクール」を実施することで、より身近に廃棄物など3Rについて広く啓発することができた。 ③課題:【「私たちの暮らしと環境～明るい未来に向かって」・「あしたをつかめ! Yes, We Can!」】日々変化する環境問題等に対応できるよう、内容の充実にも努める必要がある。 【くらしとごみ】より興味を持つことができるよう、紙面構成等について、検討する必要がある。	B	環境局 環境調整課 環境局 減量推進課	
113	出前ごみスクール	環境教育の一環として、環境局職員が小学校等へ出張し、実演用のごみ収集車などの機材を活用して、社会科、総合学習等の授業(約90分)において、ごみの減量化・リサイクルの体験学習を実施する。	・出前ごみスクールを119回実施した。 ・昨年度より24校多い、101校で実施した。	2	出前ごみスクールを99校に対し、122回実施した。	3	・出前ごみスクールを87校に対し、107回実施した。	3	①関連条文:第32条 ②成果:市のごみ処理の流れを理解するとともに3Rについて身近に感じることで、3Rの意識啓発につながった。 ③課題:より一層の効果をあげるため、教材やプログラムを検討する必要がある。	B	環境局 減量推進課	
114	食育推進地域活動事業	次世代を担う子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりを、関係各部署や団体と連携して、情報提供等を通じ推進していく。また、食を通して健全な心と体を育成するために、子ども及び保護者を対象に各種食育講座やイベント等を実施する。	子どもや保護者を対象にした食育の講話、教室、イベント等を関係各部署、団体等と連携して実施。 食育に関するリーフレット等78,000部を作成、各区役所保健福祉センター等で配布し、情報を提供した。	3	川崎市食育推進計画に基づき、子どもや保護者を対象にした食育の講話、教室、イベント等を関係各部署、団体と連携して実施した。また、食育に関するリーフレット等122,000部を、各区保健福祉センター等で配布し、情報を提供した。そのほか、朝食推進をテーマに作成した子ども向けのアニメーション動画映像をアゼリアビジョン等で放映した。	3	川崎市食育推進計画に基づき、子どもや保護者を対象にした食育の講話、教室、イベント等を関係各部署、団体と連携して実施した。また、食育に関するリーフレット等93,000部を、各区保健福祉センター等で配布し、情報を提供した。そのほか、朝食推進をテーマに作成した子ども向けのアニメーション動画映像をアゼリアビジョン等で放映した。	3	①関連条文:第32条 ②成果:関係各部署、団体と連携したことにより食物の生産、流通、調理から残飯の処理に至るまでの幅広い食育の取組ができた。 ③課題:食育に関心の薄い対象への働きかけを継続して実施していく必要がある。	B	健康福祉局 健康増進課	
115	まちづくり副読本作製	地域と一体となったまちづくりを推進するため、21世紀の川崎市のまちづくりを担う小学校3年生に対し、まちづくりへの興味や理解、まちへの愛着を持たせることを目的にまちづくり副読本「まちは友だち!」を作製し、配付する。また、川崎市ホームページに「まちは友だち!」のページを掲載している。	子どもたちがまちと関わるきっかけとして、まちづくりについて遊び感覚で楽しく学べるような副読本「まちは友だち!」を12,600部作成し、授業過程に合せて4月上旬に市立小学校3年生を対象に配布した。また、小学校教諭等を対象に、まちづくり事例を学びながら「まちは友だち!」の活用を考えるまちづくり視察ツアーを行い、まちづくり副読本の周知に努めるとともに、小学校を対象に「まちは友だち!」の活用状況についてアンケートを行い、それらの成果を元に広報チラシを作成した。さらに区役所及び関係課と連携をとりながら、イラスト・写真・文言等を最近の情報に更新した。	3	副読本「まちは友だち!」を12,600部作成し、授業過程に合せて4月上旬に市立小学校3年生を対象に配布した。また、小学校教諭等を対象に、まちづくり事例を学びながら「まちは友だち!」の活用を考えるまちづくり視察ツアーを行い、まちづくり副読本の周知に努めるとともに、小学校を対象に「まちは友だち!」の活用状況についてアンケートを行い、それらの成果を元に広報チラシを作成した。さらに区役所及び関係課と連携をとりながら、イラスト・写真・文言等を最近の情報に更新した。	2	副読本「まちは友だち!」を12,600部作成し、授業過程に合せて4月上旬に市立小学校3年生を対象に配布した。また、昨年実施したまちづくり視察ツアーに参加した小学校教諭のアイデアを基に「まちは友だち!」の活用ヒント集を作成し、市立小学校社会科教育研究会総会において配布、説明を行った。さらに区役所及び関係課と連携をとりながら、イラスト・写真・文言等を最近の情報に更新した。	2	①関連条文:第32条 ②成果:毎年度、小学校教諭との編集会議を行い、ついで、時機に合ったまちづくりの話題を子ども達に提供するとともに、小学校教諭に対しても副読本の活用についての提案を行うことができた。 ③課題:さらに活用してもらえるようより一層の広報・啓発が求められる。	A	まちづくり局 景観・まちづくり支援課	

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
116	副読本「かわさきの道と川」	小学校3年生以上を対象にした副読本「かわさきの道と川」を作成し、毎年度各小学校あてに送付する。子どもたちが、毎日歩いている道や近くを流れている川に対する理解を深め、地域への愛着が芽生えるようにする。	社会科研究会のメンバーと編集会議を開催し、改訂作業を行うことにより、小学生にわかりやすい副読本を作成し、各小学校あてに送付した。	3	社会科研究会のメンバーと編集会議を開催し、改訂作業を行うことにより、小学生にわかりやすい副読本を作成し、各小学校あてに送付した。	3	社会科教育研究会の協力のもと、副読本編集会議を開催し、改訂作業を行い、約13,000部を作成して、市内小学校あてに送付した。	3	①関連条文：第32条 ②成果：毎年度改訂作業を実施（道路整備状況の最新情報への更新、小学生により理解しやすいイラストへの変更、など）。川崎市立小学校に配布した。 ③課題：川崎市内の道と川について、子どもにより関心をもってもらえるようイラストの見せ方などを工夫する必要がある。	B	建設緑政局 計画部企画課	
117	副読本「川崎市の下水道」	下水道は、(1)トイレの水洗化(2)生活環境の改善(3)浸水対策(4)公共用水域の水質保全等の機能を持つ施設で、他の都市施設に比べて目につきに無く、日常生活のなかでは見落とされがちな施設である。今後将来にわたり下水道を利用する子どもたちに、下水道の役割と私たちの生活の中で「循環」する水の大切さを理解してもらうために、副読本を刊行している。	市内の小学4年生を対象に各小学校に配布した。	3	社会科教育研究会の協力のもと副読本編集会議を開催し、内容の見直しをしたうえで改訂を行い、平成24年度版の副読本を作成して3月市内小学校120校に約12,000冊を配布した。 また、水道との合冊については、編集委員から、カリキュラムの区分(電気・ガス・水道/廃棄物)が異なること、水道及び下水道を一度に学ばせると児童が混乱する可能性があるとの指摘があり、現状のままにすることとした。	3	社会科教育研究会の協力のもと副読本編集会議を開催し、内容の見直しをしたうえで改訂を行い、平成26年度版の副読本を作成して3月市内小学校120校に約12,000冊を配布した。	①関連条文：第32条 ②成果：授業を補足する副読本として理解を深めることができた。 ③課題：下水道の授業を行う学校数が少ないため、PR方法等に検討が必要。	B	上下水道局 サービス推進課		
118	川崎市小学生下水道作品コンクール	下水道は、排水をきれいにして川や海などの水質保全の向上機能のほか、大雨の浸水の防止なども担い、快適な生活環境の実現と市民の生命と財産を守るために大きな役割を果たしている。しかし、目に触れる機会が少ないために関心も薄くなりがちである。そこで、大切な市民財産である下水道について、次世代を担う小学生が理解と関心を高めることを目的として作品を募集する。	小学校100校、11,693点のご応募をいただいた。 (絵画・ポスター、書写、標語)	3	6月から8月にかけて絵画・ポスター、書写、標語の各部門の作品を募集したところ、12,912点(応募学校数：小学校106校)の応募があり、8月に審査を行ったうえ、入賞者72人については3月9日に下水道の入賞者と合同で表彰式を実施した。	3	6月から8月にかけて絵画・ポスター、書写、標語の各部門の作品を募集したところ、13,213点(応募学校数：小学校103校)の応募があり、8月に審査を行ったうえ、入賞者71人については3月1日に下水道の入賞者と合同で表彰式を実施した。	①関連条文：第32条 ②成果：普段身近にある「水」について考える機会を持つことで理解と関心を深めることができた。 ③課題：水道週間のコンクールと募集時期が重なるため調整等が必要。	B	上下水道局 サービス推進課		
119	カッピの下水道教室	市民の下水道に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、市民等との協働による下水道事業の推進に寄与することを目的として開催する。	市内小学校にて11回1,098人に対して開催した。	3	市内小学校にて3回263人に対して開催し、市の下水道事業に関する理解を深める機会を設けた。	3	市内小学校にて79人に対して出前講義を実施し、市の下水道事業に関する理解を深める機会を設けた。	①関連条文：第32条 ②成果：実験等により水処理のしくみを体験することで、理解を深めることができた。 ③課題：募集方法等の検討が必要。	B	上下水道局 サービス推進課		
120	水道週間川崎市小・中学生作品コンクール	地球上で使える水の資源は限界がある。水は「天からのもらいもの」ではなく、「つくられるもの」であり、「限りあるもの」として、作品の応募を通じ、次世代を担う川崎市小・中学生に考えてもらうため、作品コンクールを毎年実施する。	小学校101校、中学校26校、12,722点のご応募をいただいた。 (絵画・ポスター、書写、標語、作文・詩)	3	6月から11月にかけて作文、絵画・ポスター、書写、標語の各部門の作品を募集したところ、12,865点(応募学校数：小学校101校、中学校28校)の応募があり、12月に審査を行ったうえ、入賞者121人については3月9日に下水道の入賞者と合同で表彰式を実施した。	3	6月から11月にかけて作文、絵画・ポスター、書写、標語の各部門の作品を募集したところ、12,065点(応募学校数：小学校96校、中学校25校)の応募があり、12月に審査を行ったうえ、入賞者125人については3月1日に下水道の入賞者と合同で表彰式を実施した。	①関連条文：第32条 ②成果：普段身近にある「水」について考える機会を持つことで理解と関心を深めることができた。 ③課題：ここ数年では初めて作品数が減少した。募集方法等について検討が必要。	B	上下水道局 サービス推進課		
121	浄水場施設見学	次世代の需要者となるべき市内の小学校4年生に、水道水ができるまでについて知ってもらうため浄水場見学を実施し、水道事業に関する理解と関心を深めてもらい今後の水道事業の発展に資する。	106団体10,917人の見学者があった。	3	平成23年度末の潮見台浄水場の廃止に伴い、隣接する神奈川県内広域水道企業団の西長沢浄水場において、案内及び説明業務についても委託化をして実施した。市内小学校104校から小学4年生の児童10,470人、引率者593人、合わせて11,063人が見学に訪れた。	3	神奈川県内広域水道企業団の西長沢浄水場において、案内及び説明業務についても委託化をして実施した。市内小学校102校から小学4年生の児童10,321人、引率者581人、合わせて10,902人が見学に訪れた。	①関連条文：第32条 ②成果：水道ができるまでのしくみを間近で見ることによって理解と関心を深めることができた。 ③課題：新しい見学施設を長沢浄水場へ設置するための調整が必要。	B	上下水道局 サービス推進課		
122	副読本「川崎市の水道」	次世代の水道需要者となるべき市内の小学校4年生に、水道についてわかりやすく説明した社会科副読本を作成し、水道事業に関する理解と関心を深めてもらい今後の水道事業の発展に資するものである。	市内の小学4年生を対象に各小学校に配布した。	3	社会科教育研究会の協力のもと副読本編集会議を開催し、内容の見直しをしたうえで改訂を行い、平成24年度版の副読本を作成して3月に市内小学校120校に約12,000冊を配布した。 また、下水道との合冊については、編集委員から、カリキュラムの区分(電気・ガス・水道/廃棄物)が異なること、水道及び下水道を一度に学ばせると児童が混乱する可能性があるとの指摘があり、現状のままにすることとした。	3	社会科教育研究会の協力のもと副読本編集会議を開催し、内容の見直しをしたうえで改訂を行い、平成26年度版の副読本を作成して3月に市内小学校120校に約12,000冊を配布した。	①関連条文：第32条 ②成果：浄水場見学とともに授業を補足する副読本として理解を深めることができた。 ③課題：毎年改定を行っているものの、専門的なことが多いためよりわかりやすい表現を検討する必要がある。	B	上下水道局 サービス推進課		

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
123	副読本「川崎市の消防」	小学校の社会科「安全なくらし」の授業で使用する副読本を作成し、消防業務を紹介することにより、消防についての理解を深めてもらい、防火及び防災に関する知識を正しく理解させ、次世代の防火及び防災を担う子どもを育成する。	市内の小学4年生全員を対象に、小学生用13,200冊、教師用700冊を作成し配布した。	3	市内の小学4年生全員を対象に、小学生用13,300冊、教師用700冊を作成し配布した。	3	市内の小学4年生全員を対象に、小学生用13,500冊、教師用700冊を作成し配布した。	3	①関連条文:第32条 ②成果:市内全域の市立小学校に配布し、次世代の防火及び防災を担う子どもの育成に努めることができた。 ③課題:子どもに、より一層理解してもらえよう、分かりやすい表現及び画像を取り入れることが求められる。	B	消防局 予防課	
124	みんなが消防士事業	児童参加型の事業を通じ、子どもに「防火の大切さ」を学んでもらい、火災の発生を防止することの重要性や、消防の仕事に興味を持ち、将来、郷土愛を持った地域のリーダーとして活躍できるような子どもを育成する。	市内の小学3年生及び4年生を対象に、86校9,097人に実施した。	3	子どもの防火・防災に係る意識が高まる中で、各学校の実情に応じて、副読本「川崎市の消防」、防火ビデオ等を活用したほか、防火衣、空気呼吸器等消防隊員装備品の着装体験、消防車両からの放水体験等を行った。	3	市内の小学3年生及び4年生を対象に、92校9,380人に実施した。 子どもの防火・防災に係る意識が高まる中で、各学校の実情に応じて、副読本「川崎市の消防」、防火ビデオ等を活用したほか、防火衣、空気呼吸器等消防隊員装備品の着装体験、消防車両からの放水体験等を行った。	3	①関連条文:第32条 ②成果:児童参加型の事業を通じ、火災発生防止の重要性等を学習し、郷土愛を持った地域のリーダーとして活躍できる子どもの育成に努めることができた。 ③課題:より多くの子どもが参加できるよう、事業の実施校を増加するために、関係機関との調整が求められる。	B	消防局 予防課	
125	教育広報誌「教育だよりかわさき」	本市の児童・生徒、保護者、教育関係者、市民を対象に、教育に関する情報を提供するため、「教育だよりかわさき」を発行する。	子どもの権利への理解を深めるため、教育施策や学習の機会に関する情報を児童・生徒、保護者及び教育関係者等に対してわかりやすく提供するために「教育だよりかわさき」を計3回発行した。	3	子どもの権利への理解を深めるため、教育施策や学習の機会に関する情報を児童・生徒、保護者及び教育関係者等に対してわかりやすく提供するために「教育だよりかわさき」を計3回発行した。	3	子どもの権利への理解を深めるため、教育施策や学習の機会に関する情報を児童・生徒、保護者及び教育関係者等に対して提供する「教育だよりかわさき」(年3回発行)に、子どもの権利条例やかわさき子どもの権利の日のつどい、川崎市子ども会議についての記事を掲載した。	3	①関連条文:第17条、第18条、第32条 ②成果:特集記事や企画コーナーの充実を図り、市民がより興味を持てるような内容になるよう誌面のリニューアルを図った。 ③課題:対象である児童・生徒、保護者及び教育関係者等にアンケート等で意見を聞き、より関心を持ってもらえるような誌面にしていくことが求められる。	B	教育委員会事務局 企画課	62.216.307
126	中学校生徒会役員選挙協力事業	実際の選挙に使用する選挙物品や道具、資料等を提供し、選挙の正しいあり方を体験することによって民主主義に対する理解と関心を高め、さらに、子どもの市政や地域に主体的に関わろうとする意欲を高めるための事業であり、投票箱、投票記載台、腕章、たすき、のぼり旗等を貸与する。	市立中学校31校で実施し、過去最多の実施校となった。約15,000人の生徒が投・開票器材を使用して実際の選挙さながらに生徒会役員選挙を行った。	3	市立中学校37校で実施し、過去最多の実施校となった。約18,500人の生徒が投・開票器材を使用して実際の選挙さながらに生徒会役員選挙を行った。	2	市立中学校39校と私立中学校1校で実施し、過去最多の実施校となった。20,000人を超える生徒が投・開票器材を使用して実際の選挙さながらに生徒会役員選挙を行った。	2	①関連条文:第32条 ②成果:実際に選挙で使用される機材を使うことで、多くの生徒が選挙権年齢に達する前に投票を体験することができた。 ③課題:年々実施校が増加している一方で、まだ実施した実績がない学校もあり、今後より広く実施を呼びかける必要がある。	A	選挙管理委員会事務局 選挙課	
推進施策 11		児童養護施設等で生活している子ども、多様な文化的背景を持つ子ども、障害のある子ども、不登校の子ども等、個別に支援を必要としている子どもの意見表明・参加を図るためのサポート体制の整備をさらに進めます。(参考条文:第16条、第29条)										
《目標》 具体的な取組 41		児童養護施設、児童相談所の一時保護所等で生活している子どもへの学習支援の取組をさらに充実します。										
127	児童相談所一時保護所における学習指導	一時保護所において、児童の学習権の確保を目的として、教員免許を持った学習専門指導員(非常勤嘱託員)を配置し学習室等において児童へ学習指導を行っている。	平成23年度にこども家庭センターの新設と中部児童相談所の改修工事等により、一時保護所における児童環境の改善とともに、学習環境の改善も図られた。また、併せて教員免許を持った学習専門指導員により、子どもの学力に応じた学習指導を展開することができた。	3	こども家庭センターと中部児童相談所の一時保護所に配置されている学習専門指導員を配置し、学習室等において学習指導を行った。	3	こども家庭センター及び中部児童相談所の一時保護所に学習専門指導員を配置し、学習室等において学習指導を行った。	3	①関連条文:第16条 ②成果:こども家庭センター及び中部児童相談所の一時保護所にて、学習専門指導員を中心とする学習指導を実施し、保護児童の学習支援を図った。 ③課題:学習指導の充実により、更なる子どもの権利擁護を図る必要がある。	B	こども本部 こども家庭センター	
《目標》 具体的な取組 42		外国籍親子育児教室の開催・外国語版母子健康手帳の配布・通訳ボランティアの派遣等の保健サービス支援事業を実施し、外国籍の子どもが意見表明・参加ができるように支援します。										
128	在日外国人母子保健サービス支援事業	外国籍の母子が日本人母子と同様にサービスを受けられ、安心して育児ができるように、外国籍親子育児教室、外国語版母子健康手帳の配布、通訳ボランティアの派遣を実施している。	外国籍親子育児教室を川崎区、高津区、宮前区で実施した。外国語版母子健康手帳を副読本として、必要な外国籍妊婦に配布した。母子保健事業参加時、必要な母子には、通訳ボランティア派遣を実施した。外国籍の母子が安心して健診を受けられるよう、委託の乳幼児健診の英語版説明文を作成した。	3	外国籍親子育児教室を川崎区、高津区で実施した。外国語版母子健康手帳を副読本として、必要な外国籍妊婦に配布した。母子保健事業参加時、必要な母子には、通訳ボランティア派遣を実施した。外国籍の母子が安心して健診を受けられるよう、委託の乳幼児健診の英語版説明文を作成した。	3	外国籍親子育児教室を川崎区、高津区で実施した。外国語版母子健康手帳を副読本として、必要な外国籍妊婦に配布した。母子保健事業参加時、必要な母子には、通訳ボランティア派遣を実施した。外国籍の母子が安心して健診を受けられるよう、委託の乳幼児健診の英語版説明文を作成した。	3	①関連条文:第16条 ②成果:外国籍親子が安心して相談を受けことができ、安心して育児を行えた。 ③課題:今後も外国籍親子が安心して育児を行える環境づくりが必要。	B	こども本部 こども家庭課	

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
129	在日外国人母子事業「ラビットクラブ」(川崎区)	外国籍母子の育児教室。妊娠、出産、育児に関する相談時間のほか、手遊びや季節の遊び、母親同士がお互いに自己紹介をし、交流や情報交換をする時間を持っている。相談は看護職、心理職、保育士が受けており、通訳ボランティアを通し相談している。	リスクの多い外国籍母のための育児支援として「ラビットクラブ」を年6回開催し、必要に応じ通訳を交え仲間づくりや情報交換を行った。	3	年10回の「ラビットクラブ」を開催し、必要に応じ通訳を準備し、外国籍母子の支援を行った。年間で27組54名の親子が参加し、交流を図り仲間づくりを支援した。	3	年6回の「ラビットクラブ」を開催し、必要に応じ通訳を準備し、外国籍母子の支援を行った。年間で27組54名の親子が参加し、交流を図り仲間づくりを支援した。	3	①関連条文:第16条 ②成果:通訳を介し育児相談を受けたり、歯科衛生士の講義を取り入れ、参加者のニーズに応えることができた。 ③課題:定着する参加者が少ないという課題がある。	B	川崎区役所 児童家庭課	
130	川崎区通訳及び翻訳バンク事業	川崎区内に在住、在勤及び在園する日本語を母国語としない子ども及びその保護者のために、子ども支援関係機関における通訳及び翻訳の支援を行う。	通訳・翻訳合わせて70件実施	3	子ども支援関係機関からの申請により通訳・翻訳を合計70件実施し、各種子育て支援事業に寄与した。	3	学校、保育園、幼稚園等の子ども支援機関からの申請による通訳及び翻訳を合計90件実施し、日本語が不自由な子どもや保護者を支援した。	3	①関連条文:第16条 ②成果:実施件数の増加を図りながら、言葉が通じないことが原因で適切な支援につながらなかったり、学校などで孤立することがないように支援した。 ③課題:利用件数増加に対し、関係機関との情報共有や対応策の検討を行う必要がある。	B	川崎区役所 子ども支援室	
131	在日外国人母子事業(高津区)	外国籍母子の育児教室。妊娠、出産、育児に関する相談時間のほか、手遊びや季節の遊び、母親同士がお互いに自己紹介をし、交流や情報交換をする時間を持っている。相談は看護職、心理職、保育士が受けており、通訳ボランティアを通し相談している。	・11回実施し延べ15組の親子の参加。必要に応じて育児相談や計測を実施し、保護者の不安を解消できた。 ・対象者へのチラシ配布や市民館、外国人登録窓口、掲示板、「ホッと子育てたかつ」などへの掲載を継続することでPRを強化し、参加者の増加をめざした。	3	外国人親子を対象に「親子セミナー」を1回実施し、前半に親子体操、後半に親のみのリラクゼーション(保育付)を行った。なお、実施にあたっては乳幼児健診や市政だより、日本語教室等で広報を実施した。	3	関係機関との連携を推進するために、男女共同参画センターの「外国人パパとママの子育てサロン」や高津市民館の「にほんご教室」にて育児相談を実施した。年間を通して、乳幼児健診や家庭訪問などで、外国人に関する母子保健の情報提供を行った。	3	①関連条文:第16条 ②成果:関係機関との連携も推進され、必要時情報提供ができるようになった。 ③課題:日本語の理解度がさまざまなため、個別での指導が必要となる。	B	高津区役所 児童家庭課	
132	外国籍等子ども学習支援事業(麻生区)	外国人の定住化が進む中で、日本語が分からないために学校での学習内容が理解できない子どもたちが増えている。平成18年度に市民企画提案を受け、平成19年度に市民ボランティアを公募し、平成20年度から外国人等の子ども学習を地域で支援することを目的として、この事業を実施した。平成24年度からは子ども支援室に移管され、外国籍等子ども学習支援事業として実施する。	(1)小学生6名、中学生3名の学校での支援:授業中や放課後等において、個別に支援する。 (2)地域拠点(麻生市民交流館やまゆり・新百合トウェンティワンホール)での学習支援:地域の公共施設を活用し、子どもの自由参集により、集団支援(宿題の対応など)を行う。	3	外国籍等の児童・生徒に対して学校の授業や放課後の中で個別指導を行い、夏休みの時期は、区内の公共施設等で集団での支援活動を実施した。また、平成24年度から子ども支援室に事業が移管されたことにより、年間を通して学校支援センターとの連携や学校との調整が円滑にでき、学習支援活動を効果的に運営できた。	3	外国籍等の児童・生徒に対して学校の授業や放課後の中で個別指導を行い、夏休みの時期は、区内の公共施設等で集団での支援活動を実施した。また、年間を通して学校支援センターとの連携や学校との調整が円滑にでき、学習支援活動を効果的に運営できた。	3	①関連条文:第16条 ②成果:年間を通して学校支援センターとの連携や学校との調整が円滑にでき、学習支援活動を効果的に運営できた。 ③課題:引き続き連携を強化し、学習支援活動の効率化を図っていくことが必要である。	B	麻生区役所 子ども支援室	52
<b>《目標》 具体的な取組 43</b>												
<b>子どもに関わる各学校や施設で多文化共生に関わる取組を支援し、また、広報紙等でルビふりをはじめ多文化・多言語に対応した取組を進めます。</b>												
133	外国人市民施策事業	川崎市多文化共生社会推進指針に基づき、外国人市民に関わる施策等を体系的かつ総合的に推進する。また、施策の進捗状況調査を定期的に行い、施策の検証・評価を行う。	「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」を改正し、多言語広報を行う場合の標準言語にタガログ語を追加するとともに、日本語広報資料については、平易でわかりやすい表現にすることを盛り込んだ。	3	市ホームページのリニューアルに伴い「がいこくじんのかたへ(やさしいにほんご)」のページと外国語版ページを整理し、子ども・教育情報を含めた外国人市民への広報の充実を図った。	3	子ども・教育関係の行政窓口や問い合わせ先の情報を含む「川崎市に住む外国人の皆さんへ」(6言語)を各区役所で配布した。また、ホームページ上でも公開し、広く利用できるようにする等、引き続き外国人市民への広報の充実を図った。	3	①関連条文:第16条 ②成果:多言語広報の標準言語を追加(タガログ語)した他、子ども・教育関係の情報を含めた外国人市民向けの情報を、より広く利用できるよう、冊子を配布した他、ホームページで公開した。 ③課題:外国人の子どもやその保護者が日本語が不自由であることで不利益を受けることがなくなるよう、引き続き多言語及び平易な日本語による広報の充実を促進していくことが求められている。	B	市民・子ども局 人権・男女共同参画室	
134	多文化・多言語に配慮した情報提供(保育園)	外国人保護者への情報提供にあたっては、内容が正確に伝わるよう工夫する。	「保育園だより」にルビをふって発行。日本語を読むことができない保護者へは個別に説明を実施	3	「保育園だより」にルビをふって発行。日本語を読むことができない保護者へは個別に説明を実施。場合によっては、通訳を依頼して対応している。	3	「保育園だより」にルビをふって発行。日本語を読むことができない保護者へは個別に説明を実施。場合によっては、通訳を依頼して対応している。	3	①関連条文:第16条 ②成果:外国人保護者への適切な対応と情報提供を行った。 ③課題:引き続き適切な情報提供を実施していく必要がある。	B	子ども本部 保育課	
135	多文化・多言語に配慮した情報提供(子ども文化センター・わくわくプラザ)	子ども文化センターやわくわくプラザにおける外国人保護者への情報提供にあたっては、内容が正確に伝わるよう工夫する。	子ども文化センターやわくわくプラザにおける外国人保護者への情報提供にあたっては、内容が正確に伝わるよう工夫した。	3	子ども文化センターやわくわくプラザにおける外国人保護者への情報提供にあたっては、ふりがなを振るなど、内容が正確に伝わるよう工夫した。	3	子ども文化センターやわくわくプラザにおける外国人保護者への情報提供にあたっては、ふりがなを振るなど、内容が正確に伝わるよう工夫した。	3	①関連条文:第16条 ②成果:職員研修に、外国につながる子どもたちの育ちの支援をテーマとし職員の理解を深めた。情報提供にあたっては、ふりがなを振るなどの工夫がされた。 ③課題:外国につながる子どもたちの育ちの支援をテーマとした研修を充実させる。	B	子ども本部 青少年育成課	

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価	所管課	再掲事業No.
136	多文化共生教育「民族文化講師ふれあい事業」	川崎市多文化共生社会推進指針及び川崎市外国人教育基本方針に基づき、日本人児童生徒と外国人児童生徒の双方に、互いの文化を尊重しあい、共に生きる地域社会を築こうとする、意識・態度を育むことを目的に、異なる文化をもつ地域の外国人市民等「民族文化講師」を派遣する。	学校のなかで、民族文化の紹介や指導を行う外国人市民を「民族文化講師」として、市立小・中・高等学校、特別支援学校に派遣した。また、内容の充実をめざし、年度末に、民族文化講師と市立学校の教員を集め、事業実践校の発表及び情報交換を含む交流会を開催した。	3	学校のなかで、民族文化の紹介や指導を行う外国人市民を「民族文化講師」として、市立小・中・高等学校、特別支援学校に派遣した。 また、内容の充実をめざし、年度末に、民族文化講師と市立学校の教員を集め、事業実践校の発表及び情報交換を含む交流会を開催した。	3	学校のなかで、民族文化の紹介や指導を行う外国人市民を「民族文化講師」として、市立小・中・高等学校、特別支援学校に派遣した。また、内容の充実をめざし、年度末に、民族文化講師と市立学校の教員を集め、事業実践校の発表及び情報交換を含む交流会を開催した。	3	①関連条文：第16条 ②成果：事業を行った学校の外国籍児童から、自分の文化に自信を持った感想が寄せられた。 ③課題：多文化共生をめざす教育の一環として、事業内容の充実に向けて、今後も継続して取り組んでいきたい。	B	教育委員会事務局 人権・共生教育担当	
137	多文化・多言語に配慮した情報提供（学校）	市内全校種の学校で、学校便りを始めとする家庭向けの印刷物にルビをふることができるようさまざまな研修の場で促す。	学校や児童・生徒の実態に合わせて、きめ細やかな指導の一つとして、ルビふりについての呼びかけを、全市合同校長会等で周知した。保護者向けの配布文書は市内全校に通知した。	3	さまざまな外国人児童生徒の保護者の日本語理解能力の実情にあわせて、より平易なルビふりのお知らせ文章を作成し従来版と併用することとした。 学校や児童・生徒の実態に合わせて、きめ細やかな指導と、ルビふりについての呼びかけを、全市合同校長会等で周知した。	3	学校や児童・生徒の実態に合わせて、きめ細やかな指導の一つとして、ルビふりについての呼びかけを、全市合同校長会等で周知した。また、小学校へ就学する外国籍の家庭に、学校制度の説明や、就学にかかわる手続き等の説明を掲載した「外国人保護者用就学ハンドブック」（7か国版）を送付した。	3	①関連条文：第16条 ②成果：研修等を通して資料の周知と活用を促した。 ③課題：さらに分かりやすい文書の作成を検討していきたい。	B	教育委員会事務局 人権・共生教育担当	
138	日本語指導等協力者の派遣事業	日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に週2回、1回2時間、8か月から1年間の日本語指導等協力者を派遣する。	日本語指導が必要な児童生徒のために、初期の日本語指導習得及び学校生活の適応などの支援をするためにそれぞれの学校に週2回、1回2時間の指導を64回（約8か月～1年）実施している。平成23年度の相談件数は113名であった。また、総合教育センターを中心に各区教育担当と連携をしており、113名中各区教育担当が8名の相談を行った。	3	日本語指導が必要な児童生徒のために、初期の日本語指導習得及び学校生活の適応などの支援をするためにそれぞれの学校に週2回、1回2時間の指導を72回（約9か月）実施している。平成24年度の相談件数は144名である。また、総合教育センターを中心に各区教育担当と連携をしており、144名中各区教育担当が5名の相談を行った。	3	日本語指導が必要な児童生徒のために、初期の日本語指導習得及び学校生活の適応などの支援をするためにそれぞれの学校に週2回、1回2時間の指導を72回（約9か月）実施している。平成25年度の相談件数は162名である。また、総合教育センターを中心に各区教育担当と連携をしており、162名中各区教育担当が7名の相談を行った。	3	①関連条文：第16条 ②成果：日本語指導力向上及び学校生活への適応能力の向上が見られた。 ③課題：日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒指導が増加している。派遣回数を確保していく必要がある。	B	教育委員会事務局 総合教育センター カリキュラムセンター	35.272
139	民族学校に通う子どもとの交流の促進	県内朝鮮学校と川崎市立学校の児童生徒の造形作品による美術交流展を実施し、広く市民に公開して、両国の児童生徒の親善・交流を深めるとともに、造形教育活動の振興を図る。	全国朝鮮学生美術展及び神奈川県下6校の朝鮮人学校生徒の作品展に、川崎市立小・中・高校・豊・養護学校の児童生徒の造形作品を出品展示し、広く市民に公開して、児童生徒の親善・交流を深めるとともに、造形教育活動の振興を図ることができた。最終日には授業実践事例をもとに研修会を開催した。	3	全国在日朝鮮学生美術展及び神奈川県下6校の在日朝鮮人学生の作品展に、川崎市立小・中・高校・豊・養護学校の児童生徒の造形作品を出品展示し、広く市民に公開して、児童生徒の親善・交流を深めるとともに、造形教育活動の振興を図ることができた。最終日には授業実践事例をもとに研修会を開催した。	3	全国在日朝鮮学生美術展及び神奈川県下6校の在日朝鮮人学生の作品展に、川崎市立小・中・高校・豊・養護学校の児童生徒の造形作品を出品展示し、広く市民に公開して、児童生徒の親善・交流を深めるとともに、造形教育活動の振興を図ることができた。最終日には授業実践事例をもとに研修会を開催した。	3	①関連条文：第16条 ②成果：川崎市立学校全校が参加し、朝鮮学生作品と合わせて700点を超える展示を行い、多文化に触れ合い、互いのよさを味わう機会となった。 ③課題：他展との関係で実施時期が毎年変動するため、会期の周知のための幅広い広報が求められる。	B	教育委員会事務局 総合教育センター カリキュラムセンター	
<p>【目標】 具体的な取組 4.4 統合保育、特別支援教育、生涯学習において障害のある子どもの意見表明・参加を重視し、障害のある子どもの意見表明・参加を進めます。</p>												
140	統合保育	障害のある子どもも含めて全ての子どもがともに過ごす中で互いに理解しあい、支えあう保育園での活動を支援し、統合保育を充実する。	統合保育研修及び発達コーディネーター研修を実施し、職員意識の向上を図り、統合保育の充実を図ることができた。	3	統合保育研修及び発達コーディネーター研修を実施し、職員意識の向上を図り、統合保育の充実を図ることができた。	3	巡回支援事業及び統合保育研修及び発達コーディネーター研修を実施し、職員意識の向上を図り、統合保育の充実を図ることができた。	3	①関連条文：第16条 ②成果：巡回支援や研修の実施、及び他期間との連携を図り、統合保育を充実させた。 ③課題：引き続き、統合保育に係る事業を推進していく必要がある。	B	こども本部 保育課	
141	障害への理解を進めるための啓発、広報	「第3次かわさきノーマライゼーションプラン」の推進、周知等により、障害者と障害児への理解を深めるための機会や情報を提供する。障害への理解を進めるための市民への啓発・普及を行う。	「第3次かわさきノーマライゼーションプラン」に基づき、障害者週間における行事や広報等を通じて普及・啓発活動を行った。また、平成24年3月に策定した「第3次かわさきノーマライゼーションプラン改定版」においても、啓発・広報活動の推進を施策課題として掲げ、引き続き取組を推進していくこととした。	3	「第3次かわさきノーマライゼーションプラン」に基づき、障害者週間における行事や広報等を通じて普及・啓発活動を行った。また、平成24年3月に策定した「第3次かわさきノーマライゼーションプラン改定版」においても、啓発・広報活動の推進を施策課題として掲げ、引き続き取組を推進していくこととした。	3	「第3次かわさきノーマライゼーションプラン」に基づき、障害者週間における行事や広報等を通じて普及・啓発活動を行った。また、平成24年3月に策定した「第3次かわさきノーマライゼーションプラン改定版」においても、啓発・広報活動の推進を施策課題として掲げ、引き続き取組を推進した。	3	①関連条文：第16条 ②成果：障害者週間における行事や広報等を通じて普及・啓発活動を行った。 ③課題：引き続き広報・啓発に努めていく。	B	健康福祉局 障害計画課	
142	特別支援教育体制充実事業	川崎市立の小・中学校及び高等学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対する理解を促進し、学校としての特別支援教育体制の充実を図る。	巡回相談員を小・中学校及び高等学校に年間180回派遣し、子ども理解や支援の手立てについて助言するなど学校支援を行った。学校の要請に応じて巡回指導員を年間265回派遣したり、地域支援チーム会議、専門家チーム会議を開催した。特別支援教育コーディネーター養成研修等職に応じた研修や全教職員の理解を深める研修を行った。	3	巡回相談員を小学校児童支援活動推進モデル校7校、中・高等学校全校に年間2回派遣した。巡回指導員は全小学校に計画派遣するとともに各校からの要請によって合計227回派遣し、校内支援体制や学級担任に対する指導助言を行った。地域支援チーム、専門家チーム会議等で学校支援を行うほか、研修やコーディネーター連絡協議会等を活用し、教職員の特別支援教育の専門性の向上に努めた。特別支援教育の視点から授業力向上に努めた。	3	巡回相談員を希望によって、中学校47校、高等学校9校に派遣した。巡回指導員は児童支援コーディネーターが配置されている学校に計画的に派遣するとともに各校からの要請によって合計222回派遣した。本年度は高等学校からの要請もあった。専門家チーム会議は5回実施し、校内の支援体制や具体的内容、児童生徒の行動のとらえ方など専門家からの助言を得た。コーディネーター連絡協議会などを通じ、ケース検討のモデル会議など具体的な支援の方法を研修した。	3	①関連条文：第16条 ②成果：学校へのアンケート結果から児童生徒の状況に改善が見られたとの結果が得られた。 ③課題：インクルーシブ教育システムについてへの理念と具体的方策については検討を必要とする。	B	教育委員会事務局 総合教育センター 特別支援教育センター	

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
<p><b>【目標】 具体的な取組 45</b></p> <p><b>障害のある子どもが地域活動に参加しやすいように障害児タイムケア事業をはじめとした各種障害福祉サービスを整備します。</b></p>												
143	障害児施設の設置・運営	障害特性に応じた療育等の支援ができる南・中・北・西部地域療育センター(福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センター)、しいのき学園(福祉型障害児入所施設)、ソレイユ川崎(医療型障害児入所施設)を設置・運営する。 また、障害児施設への措置や契約による利用時の給付費・措置費の支出、処遇改善費の支出等、障害児施設を利用するための経費を支出するとともに、重度障害児等にも適切な支援が行き届くよう支援を行う。	障害児施設における障害特性に応じた療育等の支援を実施した。障害児の処遇向上、施設運営の健全化を図るための障害児施設給付費、措置費、処遇改善費を支出した。	3	障害児施設における障害特性に応じた療育等の支援を実施した。障害児の処遇向上、施設運営の健全化を図るための障害児施設給付費、措置費、処遇改善費を支出した。	3	障害児施設における障害特性に応じた療育等の支援を実施した。障害児の処遇向上、施設運営の健全化を図るための障害児施設給付費、措置費、処遇改善費を支出した。	3	①関連条文:第16条 ②成果:支障なく運営が行われた。 ③課題:適正な運営の継続が必要。	B	こども本部 こども福祉課	252
144	地域での生活を支援するための障害福祉サービス	障害児タイムケアモデル事業として、障害のある中高生の放課後支援を行う事業である。 こども文化センター等の一室を利用して、放課後や長期休暇中(夏休み等)に障害のある中高生を預かり、集団活動を通して余暇の従事支援と社会に適應する日常的な訓練を行う。 また学校から実施施設まで及び実施施設から児童の家等までの送迎を必要に応じて提供する。	障害児タイムケア事業: 14か所で実施(障害福祉計画の目標値達成) 1月あたり延べ1,485人利用	3	田島養護学校内・渡田こども文化センター内、下平間・南加瀬こども文化センター内、中部身体障害者福祉会館内、ちどり・市立養護学校内、白幡台・宮前平こども文化センター内、長尾・三田こども文化センター内、東百合丘こども文化センター内、片平地域訓練室内の13か所で実施し、1月あたり延べ1,443人の利用があった。	3	田島養護学校内、下平間・南加瀬こども文化センター内、中部身体障害者福祉会館内、ちどり・市立養護学校内、白幡台・宮前平こども文化センター内、長尾・三田こども文化センター内、東百合丘こども文化センター内、片平地域訓練室内の12か所で実施し、1月あたり延べ1,541人の利用があった。	3	①関連条文:第16条 ②成果:より多くの利用希望に対応する等、充実した放課後支援の提供を行った。 ③課題:こどもの状況に合った支援の実施が必要。	B	こども本部 こども福祉課	253
145	地域での生活を支援するための障害福祉サービス	○居宅介護:障害者等の居宅にヘルパーを派遣し、入浴・排泄・食事介護等を行う。 ○行動援護:障害により行動上著しい困難を有する障害者等の危険回避のための援護や移動中の介護を行った。 ○児童発達支援:障害児を施設等へ通所させ、適応訓練等の療育を行う。 ○短期入所:施設に短期間入所し、介護サービス等を提供する。 ○移動支援・あんしんサポート事業:社会参加等のために必要な外出時の介護や、介護者不在時の居宅での見守りを行う。 ○日中短期入所事業:施設における日中の一時的な預りを行う。	○居宅介護:障害者等の居宅にヘルパーを派遣し、入浴・排泄・食事介護等を行った。 ○行動援護:障害により行動上著しい困難を有する障害者等の危険回避のための援護や移動中の介護を行った。 ○児童デイサービス:障害児を施設等へ通所させ、適応訓練等の療育を行った。 ○短期入所:施設に短期間入所し、介護サービス等を提供した。 ○移動支援・あんしんサポート事業:社会参加等のために必要な外出時の介護や、介護者不在時の居宅での見守りを行った。 ○日中短期入所事業:施設における日中の一時的な預りを行った。	3	○居宅介護:障害者等の居宅にヘルパーを派遣し、入浴・排泄・食事介護等を行った。 ○行動援護:障害により行動上著しい困難を有する障害者等の危険回避のための援護や移動中の介護を行った。 ○児童発達支援:障害児を施設等へ通所させ、適応訓練等の療育を行った。 ○短期入所:施設に短期間入所し、介護サービス等を提供した。 ○移動支援・あんしんサポート事業:社会参加等のために必要な外出時の介護や、介護者不在時の居宅での見守りを行った。 ○日中短期入所事業:施設における日中の一時的な預りを行った。	3	○居宅介護:障害者等の居宅にヘルパーを派遣し、入浴・排泄・食事介護等を行った。 ○行動援護:障害により行動上著しい困難を有する障害者等の危険回避のための援護や移動中の介護を行った。 ○児童発達支援:障害児を施設等へ通所させ、適応訓練等の療育を行った。 ○短期入所:施設に短期間入所し、介護サービス等を提供した。 ○移動支援・あんしんサポート事業:社会参加等のために必要な外出時の介護や、介護者不在時の居宅での見守りを行った。 ○日中短期入所事業:施設における日中の一時的な預りを行った。	3	①関連条文:第16条 ②成果:平成24年度から、児童デイサービスが児童福祉法に一本化され、児童発達支援となり事業所数も増加した。 ③課題:児童福祉法に定められた施設に入所中の過齢児については、大人の施設に移行する必要がある。	B	健康福祉局 障害計画課	254
<p><b>【目標】 具体的な取組 46</b></p> <p><b>「心のかけはし相談員」の配置、全中学校へのスクールカウンセラーの配置等をとおして、不登校を未然に防止する対策を進めます。</b></p>												
146	スクールカウンセラーの配置・活用	各学校において、カウンセラーとしての専門的知識・経験を生かしながら、教職員とは異なる側面からさまざまな教育相談の具体的なケースに携わる。同時に学校での教育相談体制を充実・拡充するために、教職員との情報共有などを通じて連携を図りながら、児童生徒・保護者への多面的な相談体制をめざす。	スクールカウンセラーの中学校への全校配置及び小学校、高等学校への派遣によって校内の相談体制の充実が図られた。小学校、高等学校の相談回数は2月末で566回	3	スクールカウンセラーを中学校へ全校配置、学校巡回カウンセラーを小学校には要請に応じて、また高等学校へは週1回派遣して、学校における相談体制の充実を進めた。スクールカウンセラーでは22,770人の相談があり、また、学校巡回カウンセラーでは642人の相談があった。	3	スクールカウンセラーを市立中学校全校への配置、学校巡回カウンセラーを小学校には要請に応じて、また高等学校へは週1回派遣して、学校における相談体制の充実を進めた。スクールカウンセラーでは1,8667人の相談があり、また、学校巡回カウンセラーでは1,410人の相談があった。	3	①関連条文:第16条、第20条、第23条、第24条、第35条 ②成果:学校において、安心して心理の専門家による相談ができるよう対応することができた。 ③課題:相談件数が多い学校における、相談待機日数の減少が課題となっている。	B	教育委員会事務局 総合教育センター 教育相談センター	7,77

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
147	フレンドシップかわさき事業	研究実践校の小学校に配置した「心のかけはし相談員」と中学校全校に配置したスクールカウンセラーを活用して、教育相談機能の充実及び小中連携に取り組んでいる。また、学校と不登校対策に関わる施設や関係機関との連絡協議会を年3回開催し、不登校の未然防止、早期解決に向けて取り組んでいる。	研修実践校の小・中学校及び関係諸機関との連絡協議会を年3回実施した。さらに、小学校に配置している「心のかけはし相談員」の研修会を年5回実施した。「心のかけはし相談員」を配置している小学校の不登校数が事業実施以前と比較すると減少傾向を示している。また、不登校に関係する諸機関・施設の協働で不登校相談会、進路情報説明会を実施した。	3	7中学校区の研修実践校の17小・中学校及び関係諸機関との連絡協議会を年3回実施した。また、不登校に関係する諸機関・施設の協働で不登校相談会、進路情報説明会を実施した。さらに、小学校に配置している「心のかけはし相談員」の研修会を年5回実施し、「心のかけはし相談員」を配置している小学校において、不登校児童数が、事業実施以前と比較すると減少傾向を示した。	3	7中学校区の研修実践校の17小・中学校及び関係諸機関との連絡協議会を年3回実施した。また、小学校に配置している「心のかけはし相談員」の研修会を年5回実施し、「心のかけはし相談員」を配置している小学校においては、不登校児童数が、事業実施以前と比較すると減少傾向を示した。10年にわたる研究実践により、一定の成果が見られたため、平成25年度で廃止。	3	①関連条文：第16条 ②成果：心のかけはし相談員への相談や小中連携により、学校生活への安定が図られた。 ③課題：実践の成果の持続が求められる。	B	教育委員会事務局 総合教育センター 教育相談センター	
148	不登校対策連絡協議会	研究実践校の小学校に配置した「心のかけはし相談員」と中学校全校に配置したスクールカウンセラーを活用して、教育相談機能の充実及び小中連携に取り組んでいる。また、学校と不登校対策に関わる施設や関係機関との連絡協議会を年3回開催し、不登校の未然防止、早期解決に向けて取り組んでいる。	不登校対策推進事業「フレンドシップかわさき」の一環として不登校対策連絡協議会を年3回実施した。不登校対策連絡協議会が母体となって、不登校相談会、進路情報説明会が開催され97名の参加者があった。また、実践校の小中連携が更に進み、不登校未然防止に向けての取組がなされた。	3	不登校対策推進事業「フレンドシップかわさき」の一環として不登校対策連絡協議会を年3回実施した。不登校対策連絡協議会が母体となって、不登校相談会、進路情報説明会が開催され107名の参加者があった。また、実践校の小中連携が更に進み、不登校未然防止に向けての取組がなされた。	3	不登校対策推進事業「フレンドシップかわさき」の一環として不登校対策連絡協議会を年3回実施した。不登校対策連絡協議会が母体となって、不登校相談・進路情報説明会が開催され130名の参加者があった。また、実践校の小中連携が更に進み、不登校未然防止に向けての取組がなされた。	3	①関連条文：第16条 ②成果：学校や関係機関・施設との連携により、子どもの状態にあった支援を受けることができた。 ③課題：個々の状態にあったよりきめ細やかな支援が必要である。	B	教育委員会事務局 総合教育センター 教育相談センター	246
推進施策 12		乳幼児が、安心して周りのおとなと関わりがつかれ、子ども同士の交流が持てるような環境を整備し、乳幼児に関わるおとなへの支援を充実します。 <i>(参考条文：第7条、第8条、第18条、第19条、第26条、第29条)</i>										
《目標》 具体的な取組 47		地域や関係機関との連携により、乳幼児を持つ親が子どもの思いを受け止め、安心して子育てができるよう支援します。										
149	すくすく子育てボランティア事業	保健福祉センターにおいて子育てボランティアを養成し、地域で子育て支援の役割の一端を担える人材の育成を図るとともに、その後の活動を支援する。また、地域の育児力向上のために、各地域での子育て支援に関わる機関や、ボランティアグループ、子育てグループ等のネットワーク化を図る。	各区において、養成講座を開催し子育てボランティアを養成した。また、地域で子育てを見守り応援する、こんにちは赤ちゃん訪問員養成と連携させることで、乳幼児をもつ親等への支援を更に充実させた。各区において、子育て支援に関わる機関やボランティアのためのスキルアップ研修会等を開催し、母子を支える地域の連携を強化した。	3	こんにちは赤ちゃん訪問員の養成により、乳幼児をもつ親等への支援を更に充実させた。各区において、子育て支援に関わる機関やボランティア等連絡協議会やボランティアのためのスキルアップ研修会等を開催し、母子を支える地域の連携を強化した。	3	こんにちは赤ちゃん訪問員の養成により、乳幼児をもつ親等への支援を更に充実させた。各区において、子育て支援に関わる機関やボランティア等連絡協議会やボランティアのためのスキルアップ研修会等を開催し、母子を支える地域の連携を強化した。	3	①関連条文：第18条 ②成果：地域の子育て支援力が向上し、日常から子育てを見守る地域づくりへとつながった。 ③課題：今後も地域で子育てを見守り、支える力の向上が必要。	B	こども本部 こども家庭課	298
150	こども総合支援ネットワーク会議	区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議等を開催し、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図る。	区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議等を開催し、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図ることができた。	3	区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議等を開催し、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図ることができた。	3	区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議等を開催し、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図ることができた。	3	①関連条文：第8条 ②成果：関係団体等との連携強化が図られ、子ども・子育てに関する情報共有と課題把握ができた。 ③課題：課題解決のため、関係機関等との更なる連携が必要である。	B	区役所 こども支援室	284
151	かわさき子育てフェスタ	川崎区の子育て支援のイベントとして平成13年度発足。子育てに関わるさまざまな施設・機関と子育てグループ、民生委員・児童委員等が結集し親子の楽しめるイベントの企画及び情報提供等を行っている。また、平成17年度より「健康づくりのつどい」と同日開催し、高齢者や障害者などを含めた世代を超えた交流も図っている。イベントは年1回。教育文化会館のほぼ全館を使用している。	平成23年10月28日(金)教育文化会館にて「かわさきいきいき健康づくり・子育てフェスタ」を地域保健福祉課と共催で開催。地域で健康づくりの活動をする団体や子育て中の親、子育てを支援するグループ等596名が参加し交流を深めることができた。	3	公募により参加した子育て中の親グループを含めた実行委員会を年6回開催し、グループワーク等により、参加者の意見を多く取り入れた「かわさきいきいき健康づくり・子育てフェスタ」を10月20日に教育文化会館で開催した。当日は500名の人々が参加し、子育て中の親の支援を行うとともに、健康への意識を高めることができた。	3	「健康づくり」と「子育て」について、イベント目的をより明確にし、参加者に必要な情報を届きやすくするために、別日に開催し、前者には300人、後者には1,024人が参加した。フェスタの開催に際しては、事業所管課がこども支援室に移管されたことに伴い、支援室のネットワークの活用として、関係機関に参加を募り、賛同のあった団体・グループ等で構成された実行委員会を4回開催した。	3	①関連条文：第8条、第18条 ②成果：フェスタを通じ、関係機関と協働で地域の健康・子育て支援情報等の普及・啓発を行った。 ③課題：引き続き、子育て世帯への支援を行うとともに、関係機関との交流や連携強化を図る必要がある。	B	川崎区役所 こども支援室	286
152	子育てガイド作成事業(川崎区)	育児不安、育児困難、孤立化などで悩む親が増加する中で川崎区の子育て情報をわかりやすく提供する。医療機関、健診・予防接種、育児相談など子育てに密着した情報のほか、おすすめ公園や子どもと一緒にいけるお店等実際に役立つ情報や小学校情報、外国籍の人達のための情報も提供している。2～3年ごとに改定版を発行するとともに、併せて、子育て支援関係施設マップを日本語版に加え、外国語版(6か国)を作成し配布している。	平成21年度に作成した「さんぼみち」の増刷を6,000部実施し、区役所や支所や地域子育て支援センター等で配布しさらなる子育て支援に努めた。	3	公募による委員を含めた子育て中の母親による編集委員会を全6回開催し、子育て中の母親の要望を取入れ、子育てに役立つ情報を集め、実際に取材等も行いながら、川崎区の子育て情報を掲載した「子育てガイドさんぼみち」の改訂版を作成、発行した。合わせて新たな情報を掲載した子育てマップを発行した。	3	川崎区子育てガイド「さんぼみち」外国語版を6か国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語)で作成し、外国籍の保護者に必要な情報を効率的に提供して子育て支援を行った。	3	①関連条文：第18条 ②成果：子育て情報紙「川崎区子育てガイドさんぼみち」日本語版及び外国語版を発行し、子育て世帯の育児不安の解消や仲間づくりを支援した。 ③課題：内容の精査・検討を行い、子育て世帯が必要とする情報をさらに充実させる。	B	川崎区役所 こども支援室	

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
153	子育て情報誌の発行(川崎区)	平成17年度から開始。年2回発行。月1回、子育て中の親が集まり、子育て等について知りたいこと、聴きたいことを情報交換するとともに、出された情報を「かわら版」として多くの人に情報提供していく。	子育て中の親が集う「こそだてのわ」に参加する親が編集し、「さんぼみち」では掲載しきれない、タイムリーな子育て情報を掲載した「かわらばん」を年3回発行し、健診等で子育て中の親に向けて情報発信することができた。	3	平成17年度より開始。今年度は年3回「かわら版」を発行しタイムリーな子育て情報を発信した。月1回、「こそだてのわ」として、子育て中の親が集まり、子育て等について知りたいこと、聴きたいことを情報交換するとともに、出された情報を「かわら版」として多くの人に情報提供した。	3	子育て中の保護者が参加する「こそだてのわ」を月1回開催し、子育てについて知りたいことや悩みなどの情報交換を行った。また、この意見交換内容をまとめた「子育てかわらばん」を2回発行し、健診時や地域子育て支援センター等で配布を行い、身近でタイムリーな子育て情報を提供した。	3	①関連条文:第18条 ②成果:身近でタイムリーな子育て情報を提供するとともに、発行を通じて、保護者同士の交流を支援した。 ③課題:「子育てかわらばん」については、他の情報紙との重複があることから、見直しを図る必要がある。	B	川崎区役所 こども支援室	
154	若年母のためのグループ「ぶりんクラブ」(川崎区)	若年母(10歳代もしくは20歳代前半)に対し、育児支援、育児情報提供、相談面接、仲間づくりの場を提供している。また、親子で楽しめるプログラムを実施している。	リスクの多い若年母のための育児支援として「ブリンクラブ」を年6回開催し、仲間づくりや情報交換を行った。	3	交流会を年6回実施し、若年母への支援の充実を図った。各回3～4組の親子が参加し、年間で延べ17組34名が参加し、交流を深め、子育てを支え合う関係づくりを支援した。	3	交流会を年3回実施し、若年母への支援の充実を図った。参加人数は延べ8人(保護者4人・対象児4人)であった。	3	①関連条文:第18条 ②成果:歯科衛生士の講義を取り入れるなど日々の子育てに役立てられる内容を実施した。 ③課題:より多くの若年母に参加してもらうため広報について検討が必要である。	B	川崎区役所 児童家庭課	
155	多胎児育児支援「チップ&デール」(川崎区)	平成13年度から月1回実施。多胎児を持つ親と子が情報交換や交流をとおし、親が育児に対する理解を深め、互いに支えあうグループづくりをする。	リスクの高い多胎児を持つ親への育児支援として「チップ&デール」を年6回開催し、仲間づくりや情報交換を行った。	3	交流会を年6回開催し、育児負担の多い多胎児の子の親への支援を行った。参加数は少ないが年間10組26名が参加し、同じ悩みを分かち合える仲間づくりを支援した。	3	交流会を年3回実施し、妊娠期から多胎児の親への支援を行い同じ悩みを分かち合える仲間づくりを支援した。参加人数は延べ51人(保護者18人・対象児33人)であった。	3	①関連条文:第18条 ②成果:多胎児の親特有の悩みを共有することで参加者が前向きに育児に取り組めた。 ③課題:自主活動ができるような働きかけが必要である。	B	川崎区役所 児童家庭課	
156	男性育児参加促進事業(川崎区)	父親をはじめとした男性による育児への参加を促進するために、地域子育て支援センター及び保育園で、地域の男性を中心とした親子ふれあい遊びをとおして子育て支援を実施する。	「パパもいっしょに！ジョイフルサタデー」年6回開催 参加者数701名(保護者375、子ども326)男性124名	3	平成24年度は開催回数を増やし、早めに地域や関係機関向けに広報を行った。2か所で、離乳食講座を予約制で実施し、参加者数は930名であった。	3	公営及び民営保育所、地域子育て支援センターで土曜日に「パパもいっしょに！ジョイフルサタデー」を年10回開催し、離乳食や植栽など、子育てへの興味を広げられる内容で実施した。836名(保護者466名、こども370名)の参加者があった。	3	①関連条文:第18条 ②成果:参加しやすく、子育てへの興味を広げられる講座を開催し、男性の育児参加を促進することで、母親の負担感を軽減できた。 ③課題:利用者のニーズを把握し、内容をさらに充実させる必要がある。	B	川崎区役所 こども支援室	
157	講師派遣(幸区)	地域子育て支援センターで月1回「すくすく講座と子育て相談」を実施する。地域子育て支援センター5か所で年間24回子育て講座、幸市民館子育て広場年間7回、保育ボランティア講座講師を実施する。	5か所の地域子育て支援センターへ公営保育園の看護師・栄養士・保育士が子育て世帯の相談数の多い「健康」「食事(主に離乳食)」「遊び」についての講座と利用者の相談を実施した。	3	平成24年度は5か所の地域子育て支援センターへ公営保育園職員(園長・保育士・看護師・栄養士)が出向き、講座及び子育て相談を行った。他、市民館や母親クラブなど地域で子育て支援を開催している場へも出向き遊び・講座・相談など実施した。また、施設間の連携は図れた。	3	地域子育て支援センターふるいちばで月1回子育て講座・相談を実施。幸市民館子育て広場年間12回、民営の地域子育て支援センター5箇所子育て講座を年11回実施する他、子育て支援センターの担当者がそれぞれ講座や相談の対応ができるよう支援者の育成等を実施することができた。	3	①関連条文:第18条 ②成果:未就学の子どもと保護者が多く利用する地域子育て支援センターで講座及び相談をすることで、支援者の育成につながった。 ③課題:引き続き、子育て支援センターの担当者が自主的に対応できるよう支援者育成の充実が求められている。	B	幸区役所 こども支援室	299
158	子育てグループ育成事業(幸区)	子育てグループ研修会を年2回実施する。また、ミニ交流会を年1回実施する。そのほか、地域子育て支援グループの支援を行う。	第1回目を平成23年9月8日(木)に実施。グループの活動や母親たちへの支援について討議した。2回目は平成24年1月19日(木)に実施。「もっとこの活動を広めたい」をテーマに講演会を開催した。	3	子育てグループ研修会の第1回目を9月26日に実施し、貸し出し遊具の使い方やグループでのお勧めの遊びを紹介した。ミニ交流会として12月4日に作って遊ぼうを実施した。子育てグループ研究会の第2回目は1月24日に実施し、ふれあい遊びと今と昔の子育てについて意見交換を行った。	3	区内で自主的に活動している子育て支援グループ等が集まり、子育てをテーマに話し合いながら交流することで情報の共有化や地域の子育て支援の連携・拡充を図り、併せて次世代の子育て支援の担い手の育成につながるのと考えにより、研修会ではなく交流会を年2回実施した。	3	①関連条文:第8条、第18条 ②成果:子育て支援グループ同士の連携関係を構築し、子育て支援の担い手の育成につながることができた。 ③課題:参加者同士の異年齢交流ができる仕掛けや交流会が活性化するよう内容を工夫する必要がある。	B	幸区役所 こども支援室	287
159	日吉地区赤ちゃん相談・赤ちゃんはいはいあんのつどい(幸区)	ともに区と幸区日吉地区の地域住民、町内会・自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会とが実施している事業であり、日吉地区の5か所の町内会・自治会で毎月各1回ずつ赤ちゃん相談を実施している。さらに年に1度、区と地域、日吉中学校で赤ちゃんのつどいを実施。乳幼児の保護者と近隣・地域の人の交流。また、中学生も参加し、世代間の交流も図る。	①日吉地区の5か所の町内会・自治会でおおむね毎月各1回ずつ赤ちゃん相談を実施した。 ②10月5日、地域と区、日吉中学校で赤ちゃんのつどいを実施し、251人の参加があった。乳幼児の保護者と近隣・地域の人が交流。中学生も参加し、世代間の交流も図った。	3	日吉地区の5か所の町内会・自治会でおおむね毎月各1回ずつ赤ちゃん相談を実施し、毎回30～40名ほどの参加があった。母親の育児力の向上や地域の子育てネットワーク形成を行った。10月3日に、日吉中学校で赤ちゃんのつどいを実施し、392人の参加があった。町内会連絡協議会、社会福祉協議会と実行委員会を形成し、準備から取り組んだ。当日は乳幼児の保護者と近隣・地域の人が交流。中学生も参加し、世代間の交流も図り地域での子育てネットワークを広げた。	3	日吉地区の5か所の町内会・自治会でおおむね毎月各1回ずつ赤ちゃん相談を実施し、毎回30～40名ほどの参加があった。母親の育児力の向上や地域の子育てネットワーク形成を行った。10月3日に、日吉中学校で赤ちゃんはいはいあんのつどいを町内会連絡協議会、社会福祉協議会とともに実行委員として実施し、387人の参加があった。当日は乳幼児の保護者と近隣・地域の人が交流。中学生も参加し、世代間の交流も図り地域での子育てネットワークを広げた。	3	①関連条文:第18条 ②成果:中学生が赤ちゃんや子育て世代と触れ合うことで、世代間の交流を図ることができた。 ③課題:今後、日吉中学校体育館での実施が可能な参加数を超えてくるような場合に、参加者数の制限などを実施していくことが予測される。	B	幸区役所 児童家庭課	

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
160	みんなで子育てフェアさいわい	幸区の子育て支援機関や団体18団体が、地域全体の交流を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざし実施する。	今年度は第7回目の実施。平成24年2月4日(土)10時から15時、幸市民館全館を使用して実施した。当日一般参加者は761名、子育て支援等従事者は219人。	3	今年度は第8回目の実施であり、2月23日10時から15時の間で、幸市民館全館を使用して実施した。当日一般参加者は804名、子育て支援等従事者は221人であった。	3	今年度は第9回目の実施であり、2月15日(土)10時から15時の間で、幸市民館全館を使用して実施する予定であったがフェア前日から当日にかけての大雪により、スタッフ及び参加者の安全確保のために急遽開催を中止した。	5	①関連条文:第8条、第18条 ②成果:区内の子育て支援機関等の主体的な連携・協力のもと円滑にフェアを実施することができた。 ③課題:引き続き円滑にフェアを実施するとともに、新たな担い手の掘り起こし等も行う必要がある。	B	幸区役所 こども支援室	
161	子育て情報誌(おこさまっふさいわい)の発行	子育て情報誌「おこさまっふさいわい」(平成18年作成)の区役所窓口等での配布。平成20年に検討委員会を発足。平成21年度改訂。	行政情報等を更新し、平成23年度版を作成した。区役所窓口等での配布。	3	編集委員会を立ち上げ、月1回の委員会と事前の打ち合わせを行い、3か所の内容の改訂をするともに、行政情報等を更新して、平成25年度版の原稿を作成した。	3	区内子育て関係団体・組織から選出された編集委員による編集委員会を計6回開催し、表紙含めてリニューアルした平成25年度版を7月に発行し区役所窓口等で配付した。	3	①関連条文:第18条 ②成果:編集段階から区民が積極的に関わったことにより現役世代からも評価が高いものとなった。 ③課題:掲載内容の更なる充実を図る必要がある。	B	幸区役所 こども支援室	
162	子育て情報カレンダー「お散歩に行こうね!」の発行(幸区)	区内の子育て情報を子育て関連機関の協力を得て掲載し、毎月1回発行している。また、冊子の発行のみでなくホームページへの掲載も行っている。	区内の子育て情報を子育て関連機関の協力を得て掲載。毎月1回発行。ホームページ、携帯版にも掲載した。ホームページ、携帯版共に利用者が多い。掲載情報が多くなってきている。	3	区内で行われる子育て情報をまとめて、月1回1,500部発行するとともに、ホームページへの掲載も行った。	3	区内で行われる子育て情報をまとめて、月1回1,700部発行するとともに、ホームページへの掲載も行った。	3	①関連条文:第18条 ②成果:未就学児及びその保護者を対象としたイベント情報の入手先として区民の認知度も高くなった。 ③課題:ホームページ上におけるアクセシビリティの向上について検討する必要がある。	B	幸区役所 こども支援室	
163	就労妊婦への支援事業(中原区)	就労女性の増加に伴い、毎日が仕事中心の生活になりがちな妊婦に健康的な生活への見直しと安産に向けての心身の準備を支援する。土曜日に講座を開催する。	4月23日、7月9日、12月10日、3月10日各土曜日に開催した。妊婦186人・パートナー176人の参加があった。参加者同士のグループ座談や、育児模擬体験等、好評であった。保育施設の説明は、質問も多く関心が高かった。	3	6月22日、9月8日、12月22日、3月23日の土曜日に「ワーキングマザーのための妊娠、出産、子育て講座」を開催した。妊婦205人、パートナー202人の参加があった。参加者同士の交流や、育児の模擬体験等人気があり好評だった。	3	6月22日、9月28日、12月14日、3月8日の土曜日に「ワーキングマザーのための妊娠、出産、子育て講座」を開催した。妊婦195人、パートナー168人の参加があった。参加者同士の交流や、育児の体験、また保育園を利用した子育てについての講話を実施し好評であった。	3	①関連条文:第18条 ②成果:平日の両親学級に参加が難しい妊婦とパートナーが育児に関する情報や知識を得る機会になった。 ③課題:参加希望者が多く、抽選により対応している。参加を希望する方がより多く参加できるよう、平日の両親学級の実施方法と併せて検討する必要がある。	B	中原区役所 児童家庭課	
164	多胎児育児支援事業(中原区)	多胎児の妊婦や育児中の親子との交流や情報交換を地域のボランティアとともに推進し、3地区(大戸・上平間・木月)での交流会やふたごちゃんフェスタを実施する。	6月17日、10月21日、2月17日3地区で交流会を実施し、延べ29組・93人の親子が参加した。中原こども未来フェスタにツインキッズとして参加し、リサイクルコーナーや親子の交流を行った。	3	6月15日、8月8日、10月19日、2月15日に4地区で交流会を実施し、延べ39組118人の親子が参加した。中原こども未来フェスタに参加し、リサイクルコーナーや、親子の交流を図った。	3	6月27日、8月1日、10月18日、2月21日に4地区で交流会を実施し、延べ45組123人の親子が参加した。中原こども未来フェスタに参加し、リサイクルコーナーや、親子の交流を図った。	3	①関連条文:第18条 ②成果:多胎児を育児している保護者同士の交流の機会となり、子育ての仲間づくりの機会となった。 ③課題:親子が参加しやすい地域の会場確保が課題である。	B	中原区役所 児童家庭課	
165	乳幼児ふれあい事業(中原区)	乳幼児健診の機会を利用し、親子のふれあい、専門職との相談、育児情報の提供を行う。3か月児・1歳6か月児・3歳児健診時の待ち時間を利用し、幼児室で行う。	3か月・1歳6か月・3歳児健診において、年110回、親子ふれあい事業を実施した。にこにこコーナーにおける遊びや、情報提供・専門職による相談等、多くの親子が活用した。	3	3か月・1歳6か月・3歳児健診において、年110回、親子ふれあい事業を実施した。にこにこコーナーにおける遊びや、情報提供・専門職による相談等、多くの親子が活用した。	3	3か月・1歳6か月・3歳児健診にて年110回、親子ふれあい事業を実施した。にこにこコーナーにおける遊びや、情報提供・専門職による相談等、多くの親子が活用した。	3	①関連条文:第18条 ②成果:乳幼児健診は全ての子育て家庭を対象としており、この機会を活用して保護者が情報を得たり、相談を活用することで、安心して子育てができる環境づくりにつながることができた。 ③課題:会場の広さが限られており、より快適な環境での実施が課題である。	B	中原区役所 児童家庭課	
166	なかはらこども未来フェスタ	区内の子どもに関する団体や機関が一同に会し、情報交換、交流の場を設けることによって、地域全体で子どもを支援するための一助とするために開催する。	区民との協働により会議を6回開催し、フェスタの準備を行い実施した。当日(11月26日)は35団体、市民2,700人の参加があった。参加団体数、当日の参加者数ともに前年度より増加となった。また、区市民提案型事業との連携や父親のネットワークによる模擬店出店など新たな団体も参加し、より充実した内容での開催となった。	3	区民との協働により会議を6回開催し、フェスタの準備を行い実施した。当日(11月23日)は雨天にも関わらず、51団体、市民1,800人の参加があった。参加団体数、当日の参加者数とともに平成23年度と比較して増加となった。また、区市民提案型事業との連携や父親のネットワークによる模擬店出店など新たな団体も参加し、より充実した内容での開催となった。	3	区民との協働により会議を5回開催し、フェスタの準備を行い実施した。当日(11月23日)は好天の中、45団体、市民2,800人の参加があり、地域における世代間交流を推し進めることができた。市民提案型事業「フロンタールで毎日元気いっぱい」と連携し人形劇を実施した。	3	①関連条文:第8条、第18条 ②成果:未就学児とその保護者、地域で子育て支援を行う各種団体が一同に会し、多種多様な方法で交流を行った。 ③課題:小中学生などが参加しやすいプログラムを用意し、より一層の交流を図ることが求められる。	B	中原区役所 こども支援室	289

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
167	子育て支援推進事業(中原区)	子育てを地域で支えることにより、親子のこころの安定を図り、健康的な子育てがしやすい環境を整えるため、区内7地区15か所で子育てサロン、講演会等を実施する。	社協・民協主体で組織している中原区子育て支援推進実行委員会が実施する子育てサロン15か所の他に、区内でボランティアが運営している自主サロンへの支援を行った。サロンスタッフ向けに全体研修を1回実施し、113名の参加を得た。さらに10周年記念事業(記念誌発行・記念コンサート・研修会等)を実施した。	3	社協・民協主体で組織している中原区子育て支援推進実行委員会が実施する子育てサロン16か所の他に、区内でボランティアが運営している自主サロンへの支援を行った。サロンスタッフ向けに全体研修を1回実施し、113名の参加を得た。さらに10周年記念事業(記念誌発行・記念コンサート・研修会等)を実施した。	3	社協・民協主体で組織している中原区子育て支援推進実行委員会が実施する子育てサロン16か所の他に、区内でボランティアが運営している自主サロンへの支援を行った。サロンスタッフ向けに全体研修を1回実施し、102名の参加を得た。	3	①関連条文:第18条 ②成果:子どもが歌や手遊びを楽しむだけでなく、保護者が情報交換等を通じて、子育てに対する不安等を解消できた。 ③課題:広報等を強化し、より多くの方が子育てサロンを理解し、参加していただけるようにすることが求められる。	B	中原区役所 こども支援室	300
168	子育て情報誌の作成(中原区)	区内に住む乳幼児を持つ家庭を対象とした「このゆびと〜まれ! 中原区子育て情報ガイドブック」を発行するとともに、ガイドブックと連動したホームページを開発した。また、子育て関連タイムリーな情報を掲載した「子ネット通信」を区民協働で作成・発行するとともに、子育て中の保護者のニーズにあった情報を適宜発行していく。	1) 区子育てガイドブック「このゆびと〜まれ」の改訂版発行 8,000部 2) 子ネット通信の年6回の発行 各8,000部 3) こども相談窓口案内リーフレットの発行 8,000部 4) 子育て自主グループ等紹介マップの発行 10,000部 5) 区子育てガイドブックの改訂に合わせホームページの情報更新を行うとともに、タイムリーな情報についてはトピックス欄に掲載した。	3	子育て情報の提供として、区子育てガイドブック「このゆびと〜まれ」の改訂版を8,000部、子ネット通信を年6回各8,000部発行したほか、こども相談窓口案内リーフレットを8,000部発行した。そのほか、区子育てガイドブックの改訂に合わせ、ホームページの情報更新を行うとともに、タイムリーな情報についてはトピックス欄に掲載した。	3	子育て情報の提供として、区子育てガイドブック「このゆびと〜まれ」の改訂版を8,000部、子ネット通信を年6回各8,000部発行したほか、子育て情報案内リーフレットを5,000部発行した。そのほか、区子育てガイドブックの改訂に合わせ、ホームページの情報更新を行うとともに、タイムリーな情報についてはトピックス欄に掲載した。	3	①関連条文:第18条 ②成果:区における子育て支援の情報を、多くの方に理解していただき、利用につなげることができた。 ③課題:より多くの方に子育て支援の情報を知らせてもらえるよう、多種多様な媒体を通じて広報していくことが求められる。	B	中原区役所 こども支援室	
169	多胎児育児支援「さくらんぼ」(高津区)	リスクを伴う多胎児育児に関する情報交換、育児相談、親子あそび等を実施し、多胎児育児の支援を行う。	・毎月1回、合計12回実施し、延72組、実28組の親子や妊婦の参加があった。上の兄弟を含める来所総数は227名であった。 ・育児相談を実施し保護者の育児不安を解消できた。また親子遊びを通じて参加者同士の交流も促進できた。	2	毎月1回実施し、1月現在で実数29組83名(妊婦含む)の参加があった。育児相談を実施し、保護者の育児不安を解消したり、保育士による手遊びなどを通じて参加者同士の交流が図れた。	3	・毎月1回、合計12回(保健福祉センター10回・プラザ橋2回)実施し、延66組、実24組の親子や妊婦2名の参加があった。上の兄弟を含める来所総数は198名であった。 ・育児相談を実施し保護者の育児不安を解消できた。また親子遊びを通じて参加者同士の交流も促進できた。	3	①関連条文:第18条 ②成果:多胎児のかかわり方や情報交換ができた。季節に合ったイベント工作等を企画・運営し親子で楽しめる場の提供ができた。 ③課題:プラザ橋と共催で年2回実施しているが、参加人数が少ないため、より効果的な広報が必要となる。	B	高津区役所 児童家庭課	
170	地域での子育て支援「すくすく講座」(高津区)	地域の子育て支援センターと連携し、育児相談、子育てに関する知識の普及等、子育て支援を実施する。	・地域子育て支援センターでの衛生教育・育児相談は合計11回実施し、連絡会には1回参加した。 ・地域の子育てサロンでの衛生教育・育児相談は合計7回実施した。	3	地域子育て支援センターや地域の子育てサロンでの衛生教育、育児相談を19回実施し、延べ717名の参加があった。	3	・地域子育て支援センターでの衛生教育・育児相談は合計11回実施し、延364名の参加があった。 ・地域の子育てサロンでの衛生教育・育児相談は合計6回実施し、延334名の参加があった。	3	①関連条文:第18条 ②成果:身近な場での育児相談や子育て情報を得る場となった。サロンでは、地域のボランティアと知り合えるきっかけとなった。 ③課題:参加者が100人を超えるサロン等では、参加者の把握が難しいことが課題となっている。	B	高津区役所 児童家庭課	301
171	未熟児育児支援「すくすくママキッズ」(高津区)	リスクを伴う未熟児の育児支援を行うために、育児の情報交換、育児相談、親子あそび等を実施する。	4回実施し、延べ20組の親子の参加があった。今年度から希望者には子どもの身長・体重測定を実施。昨年度より参加者が増員したが、3か月に1度の実施だとリピーターができていく状況がある。	3	市政だよりで広報しながら、親子あそび等を年6回実施した。また、ボランティアを導入し、母親同士が交流しやすい環境づくりに努め、平成25年度は職員の心理士による発達相談や保育士による手遊びも導入し、実数14組(新7組)の親子が参加した。 低出生体重や早産で出産し、子育てを行う母親にとっての情報交換の場となっており、子育てに伴う不安を解消することができている。	3	市政だよりで広報しながら年6回実施した。また、ボランティアを導入し、母親同士が交流しやすい環境づくりに努め、平成25年度は職員の心理士による発達相談や保育士による手遊びも導入し、実数14組(新7組)の親子が参加した。 低出生体重や早産で出産し、子育てを行う母親にとっての情報交換の場となっており、子育てに伴う不安を解消することができている。	3	①関連条文:第18条 ②成果:2か月に1回の開催に増やしたため、参加者が定着しつつある。 ③課題:新規参加者を増やすために、広報を検討していく必要がある。	B	高津区役所 児童家庭課	
172	子育てグループ支援事業(高津区)	地域の子育てグループ等の情報をまとめた「ホッとこそだて・MAP」の発行や子育てグループ交流会の実施、活動のための遊具の貸出しを行うことで、地域の子育て支援の充実を図る。	「ホッとこそだて・MAP」を情報更新し8,000部発行、乳幼児健診や地域子育て支援センター等で配布した。また子育てグループの交流会を2回、初めての参加者向けに「きて! みて! 体験! 子育てグループinたかつ」を開催し延317人が参加。子育てグループ活動の活性化のためバルーンやエプロンシアター等の遊具の貸出しを実施した。	3	「ホッとこそだて・MAP」として集約していた子育てグループ情報を更新し、「ホッとこそだて・たかつ」に一本化し、区民へ情報提供した。また子育てグループ代表者の交流会を2回開催し、情報交換のほか支援室の遊具貸出し事業について情報提供を行い活動の活性化を図った。グループ紹介イベント「きて! みて! 体験! 子育てグループinたかつ」を「高津区こども・子そだてフェスタ」と同日開催し、幼児を中心に72組の参加があった。	3	子育てグループ紹介リーフレットを1000部作成し、配布した。また、新たな参加希望者への活動紹介を行う子育て交流会「きつと見つけるよ! 楽しい仲間」を子育てグループ等と協働で9月に実施した。各子育てグループの状況、要望把握のため、子育てグループ代表者交流会を7月に、子育てグループ見学会を5回実施した。子育てグループ活性化のため、遊具等貸出事業を実施した。	3	①関連条文:第8条、第18条 ②成果:複数親子でのふれあい交流が深まり、心身共に充実した生活が送れるようになった。 ③課題:代表者が交代しても、各事業が持続的に進められることが課題となっている。	B	高津区役所 こども支援室	290

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
173	子ども・子育て支援講座（高津区）	子どもの成長・発達や子育てに関わる課題をテーマとした講演や意見・体験交流等を実施し、課題に対する啓発を図る。	子育て中の親や子育て支援者等を対象にした講演会を4回、子どもに関する相談に従事する支援者を対象にしたスーパーバイズを3回実施した。	3	子育て中の親を対象にした講演会を4回開催した。また、子どもに関する相談に従事する支援者対象のスーパーバイズも4回実施した。	3	子育て中の親や子育て支援者等を対象にした講演会等を5回、子どもに関する相談に従事する支援者を対象にしたスーパーバイズを3回実施した。	3	①関連条文：第18条 ②成果：子育てをする方等の子育て力の向上が見込まれ、充実した子育てを享受できたと考えられる。 ③課題：HPやちらし等を中心に周知を行っているが、もっと多くの方に受講してもらいたい。	B	高津区役所 こども支援室	302
174	子ども子育て支援事業「あつまれキッズ」（高津区）	地域の0～3歳の子どもを持つ親子を対象に、年間を通して親子遊びや座談、育児相談等を実施し、子育て中の母親たちの仲間づくりを支援し育児力を高めていく。	区内の各地域の親子を対象に、年齢別に6コース年間36回実施した。民生委員・児童委員や主任児童委員等の協力を得て、年間を通して親子遊びや座談、育児相談を実施し、計211組の親子が参加した。	3	区内の各地域の親子を対象に、年齢別に6コース年間36回実施した。民生委員・児童委員や主任児童委員等の協力を得て、年間を通して親子遊びや座談、育児相談子育て力の向上を実施し、計204組の親子が参加した。	3	区内の各地域の親子を対象に、年齢別に3か所で6コースを実施した。民生委員・児童委員、主任児童委員等の協力を得て、年間を通して親子遊びや座談、育児相談を実施し計203人が参加した。事務局が支援室に移行したが、支障なく実施できた。	3	①関連条文：第18条 ②成果：親子の遊びを通して親子の触れ合いを深めることができた。 ③課題：プログラム内容の充実が必要。	B	高津区役所 こども支援室	
175	子ども・子育て支援情報発信事業（高津区）	地域における子ども・子育て支援の充実・強化を図るために、子どもの権利に関する記事を掲載する等、情報の提供を行っていく。	・高津区子育て情報ガイド「ホッとこそだて・たかつ」を6月に8,000部発行、その後平成24年3月に1,000部増刷。ホームページや携帯サイトは毎月情報更新を行い、ホームページにガイドブック全ページも掲載。 ・子育て中の市民との協働で子育て情報紙「あつたかつしん」を年10回発行し、子育て中の親のニーズに合った情報発信を行った。	3	高津区子育て情報ガイド「ホッとこそだて・たかつ」を6月に9,000部発行した。子育て中の市民との協働で子育て情報紙「あつたかつしん」を年10回計25,000部発行し、子育て中の親のニーズに合った情報発信を行った。また、ホームページについては、川崎市ホームページ全面リニューアルに伴い、子ども・子育てネットワーク会議情報部会や関係部署等と協力連携しながら随時内容の整理・更新を行い、最新の子育て情報を提供しよう努めた。	3	高津区子育て情報ガイド「ホッとこそだて・たかつ」平成25年度版を8,000部発行した。子育て中の市民との協働で子育て情報紙「あつたかつしん」を年10回計25,000部発行し、子育て世代のニーズに合った情報発信を行った。また、ホームページは、子ども・子育てネットワーク会議情報部会や関係部署等と協力連携しながら随時内容の更新・管理を行った。	3	①関連条文：第18条 ②成果：情報紙等で情報発信することで、子どもにとって有益な情報が得られた。 ③課題：HPの見易さの改善が課題となっている。	B	高津区役所 こども支援室	
176	子育て情報発信・提供（宮前区）	子育て中の当事者が当事者の目線で作成した子育て情報誌「宮前子育てガイド」ところ」を作成。より身近で実用的な子育て情報の提供を実施する。併せてホームページでも情報の発信を実施する。	子ども相談窓口を中心に母子健康手帳交付時や転入時に配布した。関係機関、施設等の協力により、手軽に入手できるよう工夫した。今年度は情報誌の修正・増刷を実施した。	3	子ども相談窓口を中心に母子健康手帳交付時や転入時に配布した。関係機関、施設等の協力により、手軽に入手できるよう工夫した。平成25年度に子育て情報誌の改訂を行うため、区民ニーズを把握するアンケート、ヒアリング等を実施した。	3	アンケートやヒアリングの実施結果に基づき、区民ニーズを反映した「みやまえ子育てガイド」ところ」の全面改訂版を5,000部発行し、母子手帳受領者、宮前区転入者等へ配布した。 なお、平成26年5月に10,000部を増刷し、宮前区の子育て支援センター、こども文化センター、出張所、保健所などへ配布する。	3	①関連条文：第18条 ②成果：「とことこ」を全面改訂し、写真やイラストなどを多く取り入れるとともに、新たに別冊「おでかけマップ」を加えるなどの工夫を行い、見やすく分かりやすいものとした。 ③課題：平成26年度の新規取組として、ホームページを開設し、行政及び民間の一元化による最新情報の提供を目指す。	B	宮前区役所 こども支援室	
177	子育て支援事業（宮前区）	区内の子育て機関等のネットワークで結成された「こしれん（宮前区子育て支援関係者連絡会）」を中心に育児不安の解消、仲間づくり等の子育て支援を実施する	子育てグループ交流会(年2回)、子育てサロン・赤ちゃん広場等交流会(年1回)、子育て情報誌「子育てかわら版」の発行(年2回)、その他定期的に子育て支援について情報交換、共有(年6回)を行った。	3	子育てグループ交流会を2回、子育てサロン・赤ちゃん広場等交流会を1回、子育て情報誌「子育てかわら版」を2回発行し、その他定期的に子育て支援について情報交換、共有を6回行った。	3	子育てグループ・子育てサロン・赤ちゃん広場等の合同交流会を1回、子育て情報誌「子育てかわら版」を2回発行し、その他定期的に子育て支援について、情報交換、共有の場として6回開催した。	3	①関連条文：第18条 ②成果：交流の場を通して、仲間や情報を得ることで、安心した子育てにつながった。 ③課題：転入者が多いために、引き続き交流の場を充実・拡大していく必要がある。	B	宮前区役所 生涯学習支援課 児童家庭課 こども支援室	
178	親と子の子育て応援セミナー（宮前区）	宮前区内の在宅育児中の親子を対象とし「親の育児力」をつけるために、子育てに関する知識と技術を持つ公立保育園等の人材を活用し、子育てに関する相談、親と子の学習の機会及び交流の場を提供する。	公立保育園、地域子育て支援センター、先輩ママ、庁内関係部署と連携・協力し、子育てに関する知識・技術の専門性を活かした連続講座(各8回)を2回実施した。また、次の担い手育成のためのOG会、父親参加の促進のためにオープン講座を土曜日に実施し、参加者の育児力の向上と参加者同士の仲間づくりの支援を行った。	3	公立保育園、地域子育て支援センター、先輩ママ、庁内関係部署と連携・協力し、子育てに関する知識・技術の専門性を活かした連続講座(各8回)を2回実施した。 また、次の担い手育成のためのOG会、父親参加の促進のためにオープン講座を土曜日に実施し、参加者の育児力の向上と参加者同士の仲間づくりの支援を行った。	3	公立保育園、地域子育て支援センター、先輩ママ、子育てグループ、庁内関係部署と連携・協力し、子育てに関する知識・技術の専門性を活かした全6回の連続講座を実施した。また、次の担い手育成のためのOG会、父親参加の促進のためのオープン講座を土曜日に実施し、参加者の育児力の向上と参加者同士の仲間づくりの支援を行った。	3	①関連条文：第18条 ②成果：育児力の向上や親子での積極的な外出が増え、生活スタイルに変化があった ③課題：参加の場、機会の拡充が必要である。	B	宮前区役所 こども支援室	303
179	転入者を対象とした「うえるかむ」事業（宮前区）	宮前区は転入者が多いため、子育て情報の提供や仲間づくりのきっかけを目的にうえるかむキャンペーン・うえるかむクラスを実施し、育児の孤立化を予防する。	うえるかむキャンペーンの実施(転入時にこども支援室相談窓口で子育て情報一式を提供、案内する。)うえるかむクラスの実施(年2回地域ごとに分かれて)	3	うえるかむキャンペーンを実施し、転入時にこども支援室相談窓口で子育て情報の提供と案内を行った。転入時期の期間の拡大、外国籍親子等も対象として視野に入れるなどし、各地域で2回ずつうえるかむクラスを実施した。	3	うえるかむキャンペーンを実施し、転入時に児童家庭サポート担当で子育て情報の提供と案内を行った。転入した子育て世帯と地域の児童委員、先輩ママなどの交流会「うえるかむクラス」を宮前地区と向丘地区で6月に実施し宮前地区47組、向丘地区15組の参加があった。	3	①関連条文：第18条 ②成果：転入世帯に、適切に子育て情報の提供ができた。 ③課題：「うえるかむクラス」の宮前地区の参加者が多く、会場に収容できないため、次年度は3会場に分散する必要がある。	B	宮前区役所 生涯学習支援課 児童家庭課 こども支援室	

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
180	たまたま子育てまつり	子育て支援活動をしている市民グループの代表と関係行政機関の実務担当者で構成する多摩区子育て支援会議から生まれた事業で、子育て情報を発信したり、子育て中の親と支援団体との交流を図りながら、地域での子育てを応援するため、実行委員会が中心となって、平成15年度から毎年実施している。	平成23年9月18日(日)に開催、来場者は4,700人。「子育てサークル活動紹介」や「段ボールで遊ぼう」ほか多数の催物を実施した。また、子育て世代の学びの場として、帝京大学准教授芹澤清音氏を迎え、講演会「どうする？ちょっと気になる子」を別途開催した。	3	9月16日に開催し、同日開催の「わく多ま！～みんな、ありがとう！藤子・F・不二雄ミュージアム一周年～」と合わせて来場者数は6,000人であった。「子育てサークル活動紹介」や「ママとあそぼう、パパもね！」ほか多数の催物を実施した。また、子育て世代の学びの場として、NPO法人森の遊学舎代表理事の大西琢也氏を迎え、子どもと自然体験の関係性について講演会を別途開催した。	3	「楽しくワイワイ！たま区で子育て」をテーマに9月15日(日)に開催した。雨天の中ではあったが、3,600人の来場者があり、「子育てサークル活動紹介」や「つくってあそぼう」ほか多数の催物を実施した。また、子育て世代の学びの場として、NPO法人森の遊学舎代表理事の大西琢也氏を迎え、子どもと自然体験の関係性について講演会を別途開催した。	3	①関連条文：第8条、第18条 ②成果：地域の子育て支援活動について区民に知ってもらいきっかけができた。 ③課題：子どもがより楽しめるおまつりにするため、参加団体や内容について、様々な意見を取り入れ、企画・運営することが求められる。	B	多摩区役所 生涯学習支援課	291
181	生きがいと楽しさを持つ子育て交流支援	乳幼児健康診査時に母子ともに安心して受診できるよう保育環境を整備する。また、子どもとの接し方や遊び方がわからない、遊べる場所がないなどで子育てにストレスを感じている親子にセンターの内外で母子サロンを実施し、親子の交流と楽しい子育てと健康づくりに繋げる。	各種健診・相談、予防接種事業に保育士やボランティアを配置することにより、子どもの安全の確保と相談の充実が図られた。また、区内4か所で保育士及び地域のボランティアと共に子育てサロンを開催した。	3	各種健診・相談、予防接種事業に保育士やボランティアを配置することにより、子どもの安全の確保と相談の充実が図られた。また、区内4か所で保育士及び地域のボランティアと共に子育てサロンを開催した。	3	各種健診・相談、予防接種事業に保育士やボランティアを配置することにより、子どもの安全の確保と相談の充実が図られた。また、区内4か所で保育士及び地域のボランティアと共に子育てサロンを開催した。	3	①関連条文：第18条 ②成果：母子ともに安心して健診を受けることができた。子育てサロンでは子育ての悩みを相談でき、楽しく子育てすることができた。 ③課題：利用者が多く、きめ細やかな支援をするためには、ボランティアの数を増やす必要がある。	B	多摩区役所 児童家庭課	
182	子育て安全マット・玩具貸出し事業(多摩区)	区内の子育てグループやサロンに子育て安全マットや玩具を貸出し、子どもの遊びや保育活動の利用に供する。	安全マット・玩具貸出しを行い、地域子育て支援事業への環境を整備すると共に定期的に点検を実施。	3	子育て安全マットは区内子ども文化センターや公共機関9か所に貸し出し、地域の子育て支援に役立ててもらっている他、自主保育グループ等に貸出している。公営保育所の手作り玩具等の貸出しについても含め、15件程の要請があった。	3	子育て安全マットは区内子ども文化センターや公共機関9か所の他、自主保育グループ等に貸出している。公営保育所の手作り玩具等の貸出しについても含め、32件程の要請があった。	3	①関連条文：第18条 ②成果：区内施設に貸し出し、地域の子育て支援に役立てられた。 ③課題：今後もより利用しやすいよう内容の充実を図る必要がある。	B	多摩区役所 こども支援室	
183	子育て支援パスポート事業(多摩区)	多摩区商店街連合会の協賛店で提示すると、オリジナルサービスが受けられるパスポートを、妊娠中から18歳の子どもがいる家庭に発行している。区内商店街との協働により、区内子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、区民の地元商店街への関心と購買力を高め、商店街の振興を図る。	パスポート739枚発行。協賛店14店舗を取材しホームページに掲載した。たまたま子育てまつりにおいては商店街連合会と協力して抽選会を実施し500人が参加。	3	母子健康手帳交付時や転入時等にパスポートを発行しているが、たまたま子育てまつりにて保有者を対象に抽選会を行うと同時に、その場でも新規にパスポートを発行するなど、発行数の増加を図った。(平成24年度発行数1,590枚、累計発行数9,699枚) また、ホームページにて協賛店の紹介を行い、協賛店のアピールも図った。	3	母子健康手帳交付時や転入時、まつり等の催し時にパスポートを発行した。(平成25年度発行数1,464枚、累計発行数11,163枚) また、ホームページにて協賛店の紹介を行った。	3	①関連条文：第18条 ②成果：「たまたま子育てまつり」等を活用し、事業の広報及びパスポートを発行するなど、発行数の増加を図った。ホームページにて協賛店の紹介事業アピールを行い、子育て家庭支援、地域とのつながりづくりとなった。 ③課題：各協賛店との協働の充実が求められる。	B	多摩区役所 こども支援室	
184	子育てフリースペース「ママと遊ぼうパパもね」(多摩区)	区内4か所を会場に、公立保育園、主任児童委員、多摩区社会福祉協議会、子育て支援センター等との共同により、子育てのフリースペースを年25回開催し、親子のふれあい・交流・相談の場とする。	年間計画に基づき、4会場にて各会場10回ずつ「親と子の集い」を開催できた。参加者は2,789名。地域の子育て支援団体との協議も活発に行い、会場提供や運営スタッフ等地域との協働が機能し、参加者増等事業の成果へとつながった。	3	区内4地区で、年10回、計40回の「ママとあそぼうパパもね」を実施し、年間2,500名以上の参加があった。新規参加に加えリピーターも多く、親子および参加の保護者同士の交流スペースとしても好評を得ている。9月の「たまたま子育てまつり」にブースを出し、1,190名の参加があった。	3	区内4地区で、年10回、計40回の「ママとあそぼうパパもね」を実施し、年間2,300名以上の参加があった。9月の「たまたま子育てまつり」にブースを出し、荒天であったが810名の参加があった。	3	①関連条文：第18条 ②成果：新規参加に加えリピーターも多く、親子および参加の保護者同士の交流スペースとしても好評を得られた。 ③課題：高いニーズに対し、対応して実施していくとともに内容の充実を図る必要がある。	B	多摩区役所 こども支援室	
185	こどもの外遊び事業(多摩区)	家族や生活様式の変化に伴い、子どもを取り巻く環境も変化していることから、運動場や公園等の広場、周辺にある自然環境の中で子どもの創造力を培う「こどもの外遊び」を実施する。	「こどもの外遊び委員会」(区民)のみでなく、他団体や関係機関やボランティア等と共に、外遊び事業を5回実施(参加延人数2,552名)。リーフレットの作成、おとなの体験講習&交流会の実施。	3	地域主体での子どもの外遊びの推進を目指し、人材育成と外遊びの普及を目的に、講座の開催やリーフレットの発行等を実施した。外遊びの実施回数は、地域主催も含めて7回で、参加延人数は3,504人であった。	3	地域主体での子どもの外遊びの推進を目指し、人材育成と外遊びの普及を目的に、講座の開催やリーフレットの発行等を実施した。外遊びの実施回数は、地域主催も含めて7回、参加延人数は3,504人であった。	3	①関連条文：第18条 ②成果：人材育成において、講座の修了生により、地域主体で外遊び活動を行う団体が新規に立ち上がった。 ③課題：地域主体での外遊び活動団体への支援のあり方について検討していくことが必要。	B	多摩区役所 こども支援室	
186	多摩区「親と子の育児園」事業	家庭で保育している未就学・園の親子を対象として「子育て・親育ち」を支援するプログラムや交流の場を提供し、子育て力を養う。	父親も参加できるように土曜日の午前、年間18回開催。年齢別3クラスで60組参加。クラス別に、遊び、工作、育児に関する学習等を実施した。一般区民向けに公開講座も1回実施し、子育てに関する情報提供を行った。	3	従来型のコースを12回開催し、年齢別3クラスで52組参加があった。また、こども文化センターにおいても別途6回実施し2～3歳児の親子23組の参加があった。開催に当たっては地区の子育て支援関係機関等との打ち合わせも行い、事業の実施をきっかけに連携も深められた。参加者も終了後、地域の2、3歳児グループとして、他の母子も受け入れながら、自主活動へと発展した。	3	従来型のコースを12回開催し、年齢別3クラスで59組参加があった。また、こども文化センターにおいても別途6回実施し2～3歳児の親子18組の参加があった。開催に当たっては地区の子育て支援関係機関等との打ち合わせも行い、事業の実施をきっかけに連携も深められた。参加者も終了後、地域の2、3歳児グループとして、他の母子も受け入れながら、自主活動へと発展した。	3	①関連条文：第18条 ②成果：開催に当たっては地区の子育て支援関係機関等との打ち合わせも行い、事業の実施をきっかけに連携も深められた。参加者も終了後、地域の2、3歳児グループとして、他の母子も受け入れながら、自主活動へと発展した。 ③課題：ニーズの高い2歳前後の子育て家庭への支援の充実を図っていく必要がある。	B	多摩区役所 こども支援室	304

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価	所管課	再掲事業No.
187	親育て・子育て支援者養成事業(多摩区)	育児不安や虐待予防に対応するため親自身の養育力を養うとともに、子育て支援者を養成し地域の支援体制強化を図る。	基礎講座、養成講座、実習を取り混ぜ、全18回の講座を実施した。地域支援の活動紹介やボランティア活動をテーマに交流会も2回実施した。子育て中の方、子育て支援に関心のある方、20人が参加。学習とあわせて、人材活用や派遣支援の情報提供を行った。	3	講義を16回(2回公開講座、2回交流会含む)、実習を6回実施し、2~3歳児の親子23組の参加があった。子育て支援者として必要な講義「子育て支援と子育て環境」、「お母さんの悩みに寄り添う」をプログラムに組み込んだ。講座の途中からボランティア活動をはじめた参加者もいた。また、講座終了後、参加者にアンケートを実施したところ、内容は好評であった。	3	講義を16回(2回公開講座、2回交流会含む)、実習を12回実施し、2~3歳児の親子22組の参加があった。講座の途中からボランティア活動をはじめた参加者もいた。また、講座終了後、参加者にアンケートを実施したところ、内容は好評であった。	3	①関連条文:第18条 ②成果:講座の途中からボランティア活動をはじめた参加者もいた。参加者アンケートも好評であった。 ③課題:受講者の活動割合の引き上げを課題としている。	B	多摩区役所 こども支援室	305
188	育児情報提供と交流支援(多摩区)	印刷物としては、主に妊娠前から就学前後を対象に子育て支援情報を掲載した「多摩区子育てBook」を作成、ホームページとしては、妊娠からおおむね18歳までの子育て家庭及び子ども本人を対象に、子ども・子育てに係る支援制度や相談窓口、関連団体、催し、地域情報等を体系的に紹介した「多摩区子育てWEB」を定期的にメンテナンスを行いながら提供する。	多摩区子育てBook5,000部発行 ホームページの更新等:子育てカレンダー更新年6回、子育てWEB更新年3回、他詳細訂正年10回、ヴァージョンアップ年1回	3	多摩区子育てBookを5,300部発行した。また、ホームページにおいては、新CMS移行の上で、子育てカレンダー更新を年6回、子育てWEB更新等を年4回、他詳細訂正を年10回行い、子育て情報の提供に努めた。	3	多摩区子育てBookを5,000部発行した。また、ホームページにおいては子育てカレンダー更新を年6回、子育てWEB更新等を年1回、他詳細訂正を年20回行い、子育て情報の提供に努めた。	3	①関連条文:第18条 ②成果:外国語を母国語とする保護者にも分かりやすくなど内容を工夫し、子ども子育て支援につながった。 ③課題:保護者の意見を反映にさらに内容の充実に努める。	B	多摩区役所 こども支援室	
189 ※ No.196に統合	親子ハーモニーランドinあさお(麻生区)	①子育て情報誌「子育てガイドinあさお」作成 ②子育て情報ペーパー「ハーモニーランド通信」作成 ③子育て交流会、学習会の実施 ④企画会議の開催	平成20年度にて、区協働推進事業による業務委託は終了となった。子育て情報誌については「子育てガイドinあさお」を参考とし、こども支援室が「きゅつと(cute)ハグあさお」として平成21年度、平成23年度に発行している。	3					①関連条文:第条 ②成果: ③課題:		麻生区役所 児童家庭課	
平成24年度からNo. 196の「子育て情報誌の作成」に統合されている。												
190	子育て及び支援者連絡会・研修(麻生区)	区内の子育て中の親を対象にした研修や子育て支援者の支援の強化のための連絡会や研修を行う。	麻生区子ども関連ネットワーク会議「研修企画部会」において活動内容の検討、確認を行い、子育て関係機関・団体向けに研修会を2つ企画した。	3	子育て関係機関や団体等を対象にアレルギー対応研修、相談対応研修、危機管理研修等を実施し、子育てに関する情報の共有を図った。	3	子育て関係機関や団体等を対象にエビペン対応研修、危機管理研修、区民向け研修として薬物やLINE等のインターネットに関する研修会を2回開催した。	3	①関連条文:第7条 ②成果:前年度のアンケート結果を基に区民向けの研修を昨年度より多く開催できた。 ③課題:今後も区民のニーズをアンケートなどで把握し、研修会などを検討していく必要がある。	B	麻生区役所 こども支援室	292,306
191	あそぼう!田園けるけるチャイルド(麻生区)	田園調布学園大学と公立保育園の協力により、地域の1歳6か月から就園前の親子が大学生や保育士と一緒に遊び子育て支援をする。	9月5日(月)に田園調布学園大学表現スタジオにて実施。参加組数41組。 2月29日(水)は当日の降雪により、安全を配慮し中止とした。	3	平成24年度においては開催日時や場所等の検討を図ったが場所等の確保ができず、田園調布学園大学と連携し9月と2月に開催した。述べ74組145名の参加があった。	3	田園調布学園大学表現スタジオにおいて年2回実施。①9月3日62名 ②2月26日69名の参加があった。	3	①関連条文:第18条 ②成果:親子で楽しく遊ぶ機会となったことに加え地域の親子同士のつながりや学生との協働で次世代の育成にもつながった。 ③課題:参加年齢の幅に対応したプログラムの検討が必要である。	B	麻生区役所 こども支援室	
192	子育てカレンダー(麻生区)	区内の子どもに関する情報をホームページを通じて一元的に提供することをめざし、区内の関係機関や団体から未就学児童とその保護者を対象とした子育て支援のイベントの情報を収集し、掲載する。	区内の関係機関や団体から未就学児童とその保護者を対象とした子育て支援のイベントの情報を収集し、毎月子育てカレンダーとして集約しホームページ上に掲載した。	3	区内の関係機関から未就学児とその保護者を対象にした子育て支援のイベントなどの情報を収集し、毎月子育てカレンダーとしてホームページ上に掲載した。またホームページが利用できない区民や転入者に対しては、紙媒体にて周知を図った。	3	区内の関係機関及び公立保育園5園から未就学児とその保護者を対象にした子育て支援のイベントなどの情報を収集し、毎月子育てカレンダーとしてホームページ上に掲載した。またホームページが利用できない区民や転入者に対しては、こども情報コーナーで紙媒体での周知を図った。	3	①関連条文:第18条 ②成果:未就学児親子を対象とした子育て支援イベントなどの情報を、ホームページ掲載の他、こども情報コーナーなどでの配布を行い、広く情報提供することができた。 ③課題:今後も様々な媒体を活用し、より効果的な情報提供ができるよう検討していく必要がある。	B	麻生区役所 こども支援室	
193	子育て人材バンク事業(麻生区)	区内で活動する子育てサークル等に保育ボランティアや遊戯指導者の派遣支援を行う。	子育てグループへの子育てボランティアの派遣人数181名(3月末現在)	3	子育てグループ等に対して子育てボランティアを128名派遣し、子育て支援を行った。	3	子育てグループ等に対して子育てボランティアを82名派遣し、子育て支援を行った。	3	①関連条文:第18条 ②成果:新規利用者や新規ボランティア登録ができるよう、積極的に広報活動を行い、新規の会員が増えた。 ③課題:利用者が4年を越えると利用者負担となるため、ボランティア派遣が減っている。利用者利用とボランティア派遣がバランスよくできるような仕組みづくりが課題となっている。	B	麻生区役所 こども支援室	

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
194	こども情報コーナー事業（麻生区）	区役所ホール「こども情報コーナー」に子どもの権利に関する情報パンフレットをコーナーに設置し、情報の発信や周知をする。	区役所ホール及びこども支援室執務室に「こども情報コーナー」を設置し、子ども及び子育てに関するチラシやパンフレットを置き、情報の発信や周知を行った。	3	区役所ホール及びこども支援室付近に「こども情報コーナー」を設置し、子ども及び子育てに関するチラシやパンフレットを置き、情報の発信や周知を行った。	3	区役所ホール及びこども支援室付近に「こども情報コーナー」を設置し、子ども及び子育てに関するチラシやパンフレットを置き、情報の発信や周知を行った。また、内容を精選、整備して更に利用しやすくした。	3	①関連条文：第18条 ②成果：配布物の内容を精選・整備し、入替え等も定期的に行うことで、区民の興味を引きつけることができ、手に取ってもらえるようになった。 ③課題：スペースや配置の方法に制約があるため、より効果的な広報につながるよう検討していく必要がある。	B	麻生区役所 こども支援室	
195	マタニティコンサート（麻生区）	昭和音楽大学の協力によって、妊婦を対象としたコンサートを開催し、リラクゼーションを図る。	12月15日（金）麻生市民館大会議室で実施。参加者62名（おとな45名、子ども17名）	3	7月12日参加者27名（大人39名、子ども8名）12月6日参加者46名（大人36名、子ども10名参加）の2回、麻生市民館大会議室で実施した。	3	7月11日参加者36名（大人29名、子ども7名）、12月12日参加者58名（大人43名、子ども15名参加）の2回、麻生市民館大会議室で実施した。	3	①関連条文：第18条 ②成果：参加者に良質の音楽に親しんでもらい、誕生してからの子育て支援にもつながる内容で実施できた。 ③課題：マタニティ期の方へのリラクゼーション及び子育て支援の要素の取り入れ方を更に工夫していく。	B	麻生区役所 こども支援室	
196	子育て情報誌の作成（麻生区）	麻生区の子育て情報を分かりやすく提供するために情報誌「きゅっとハグあさお」を作成する。 医療機関、健診・予防接種、育児相談など子育てに密着した情報のほか、公園や親子でお出かけ施設等実際に役立つ情報や小学校情報、子育て支援関係施設マップ、区内の医療機関マップ等を掲載した子育てガイドブックで、3年ごとに改訂版を発行する。	麻生区子育てガイドブック「きゅっと（cute）ハグあさお」を10,000部作成した。	3	麻生区子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」を6月に3,000部増刷した。また、3月に改訂版を8,000部作成した。その他、子育て中の区民向けに「麻生区おでかけMAP」を作成した。	3	①麻生区子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」の改訂版を3月に8,000部作成し配布。 ②子育て中の区民向けに「麻生区おでかけMAP」を4,000部作成。1月に1,000部増刷し配布。 ③子育て情報誌「子育てポケット」を3月に1000部増刷し配布。	3	①関連条文：第18条 ②成果：子育て家庭への区の子育て情報や子育てに役立つ情報を提供することができた。 ③課題：掲載内容について区民のニーズを拾い最新の情報に更新して改訂する必要がある。	B	麻生区役所 こども支援室	
<p>【目標】 具体的な取組 48</p> <p>身近な地域での育児相談や情報交換等ができるよう、地域子育て支援センター及び子どもに関わる施設における子育て支援事業の充実を図ります。</p>												
197	地域子育て支援センター事業	平成19年度に国が地域子育て支援センター事業を再編し、新たに児童館の活用を加えた「地域子育て支援拠点事業」を創設した。これにより、より身近な地域でサービスを提供し、安心して、子育てができる環境を整備する。地域に根ざした「こども文化センター」を定期的に地域子育て支援センターとして提供することにより、支援活動をとおして、地域の特性を生かした市民活動団体の育成を図る。	・地域子育て支援センター（センター型）1か所拡充（幸区） ・平成24年度地域子育て支援センター（児童館型）事業運営団体を選考を行い、地域の子育て支援の充実を図った。 ・担当者のスキルアップのための研修実施	3	地域子育て支援センターを幸区・高津区に計2か所拡充し、市内51か所で事業を行なった。また、地域子育て支援センター事業の今後の方向性について関係部署と検討を行なった。このほか、担当者のスキルアップのための研修を8回実施した。	3	地域子育て支援センター事業について、市内53か所で実施した。また、地域子育て支援センター事業の今後の方向性について関係部署と検討を行なった。このほか、担当者のスキルアップのための研修を9回実施した。	3	①関連条文：第17条、第18条、第26条 ②成果：地域子育て支援センターを市内に53か所実施し、地域のこども子育て支援の機能の充実を図った。 ③課題：家庭で子育てをしている世帯に対する支援に向けて、地域子育て支援センター事業の充実に向けた取り組みをすすめていく必要がある。	B	こども本部 こども企画課	66.234
198	保育所における子育て支援事業	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	各地域子育て支援センターや保育園の園庭開放等で、地域の親子に対して講座や育児相談等を実施	3	各地域子育て支援センターや保育園の園庭開放、また、川崎区及び宮前区において公立保育所再構築のモデル事業を推進し、地域の親子に対して講座や育児相談等を実施することで、引き続き地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	3	各地域子育て支援センターや保育園の園庭開放、また、川崎区及び宮前区において公立保育所再構築のモデル事業を推進し、地域の親子に対して講座や育児相談等を実施し、引き続き地域の子育て家庭に対する育児支援を行った。	3	①関連条文：第17条、18条 ②成果：各保育園で園庭開放などで、地域の親子に講座や育児相談等を実施し、地域の子育て家庭に対する育児支援を充実させた。 ③課題：ニーズを捉えた支援を地域と共に進めていく必要がある。	B	こども本部 保育課	67.235
199	こども文化センターにおける子育て支援事業	子育ての不安や悩みを抱えている親が、気軽に行ける場、幼児と保護者が交流できる場として、こども文化センターを提供し、地域における子育て支援を行う。また、施設等の環境整備等を行う。	幼児と保護者等が交流できる場として、こども文化センターを提供し、地域における子育て支援を行った。また、施設等の環境整備等の施設整備を行った。	3	幼児と保護者等が交流できる場として、こども文化センターを提供し、地域における子育て支援を行った。また、施設等の環境整備等を行った。	3	幼児と保護者等が交流できる場として、こども文化センターを提供し、地域における子育て支援を行った。また、施設等の環境整備等を行った。	3	①関連条文：第17条、18条 ②成果：乳幼児連れの保護者の来館が増え、地域の子育て支援の拠点となった。 ③課題：引き続き施設等の環境整備等の施設整備を行う必要がある。	B	こども本部 青少年育成課	68.236

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
<b>《目標》 具体的な取組 49</b>		<b>乳幼児を虐待等から守るため、子どもの権利やいのちの大切さについて保護者への啓発に努めます。</b>										
200	保護者と職員に対する子どもの権利の意識を高めるための機会づくり	保護者に対しては、各園の保護者懇談会で子どもの権利をテーマに懇談し、啓発を行い、民間保育園を含めて子どもの権利に関する研修を実施した。また、公立保育園職員に対しては、園内研修を通して啓発を行った。	各園で、保護者懇談会で子どもの権利についてのテーマで懇談をしたり保育園職員は、園内研修を実施	3	保護者に対しては、各園の保護者懇談会で子どもの権利をテーマに懇談し、啓発を行った。また、保育園職員に対しては、園内研修を通して啓発を行った。	3	保護者に対しては、各園の保護者懇談会で子どもの権利をテーマに懇談し、啓発を行った。また、保育園職員に対しては、園内研修を通して啓発を行った。	3	①関連条文：第19条 ②成果：懇談会や園内研修等を通して、保護者と職員に対し子どもの権利の意識を高める事が出来た。 ③課題：引き続き機会をつくっていくことが求められる。	B	こども本部 保育課	
201	啓発事業	児童虐待防止啓発講演などイベントや関係機関との連携により、虐待防止に向けた広報の充実を図ります。	オレンジリボンキャンペーンなど、5区市協調して児童虐待防止に向けた広報啓発事業を実施した。	3	県との協働による広報啓発のほか、市内3か所の駅前で啓発グッズを配布する等、児童虐待防止に向けた広報啓発事業を実施した。	3	市内統一啓発活動を市議会議員や民生委員児童委員等と連携し実施するとともに、市バス車両内啓発ポスターの掲出や川崎フロンターレホームゲームでの啓発グッズの配布等、児童虐待防止に向けた広報啓発事業を実施した。また、一般財団法人チャイルドワンと協働し市立中学校生徒からの標語募集、啓発カレンダーの作成を行った。	3	①関連条文：第19条 ②成果：様々な関係機関と連携し実施することにより、効果的な啓発を行うことができた。 ③課題：より効果的な広報啓発の実施に向け、手法を検討していく必要がある。	B	こども本部 児童家庭支援・虐待対策室	
202	乳幼児虐待予防事業	保健福祉センターでの健診、相談、訪問などで親子関係がうまくいかない、子どもがかわいいと思えない、子育てが辛い等、問題を抱えている母子を対象に、母子分離で母親のグループカウンセリングや相談を実施し、虐待の未然防止を図る。要支援対象への適切な支援を行うため、支援者へのスーパーバイズを行っている。	各区保健福祉センターにて、子育てが辛い等育児の悩みを抱えている母親の把握に努めながら、グループミーティングの運営を実施し、虐待の未然防止、重症化防止を図った。より適切な要支援者把握及び対応が行えるよう、スーパーバイズを実施し、人材育成及び関係機関の連携強化を図った。	3	各区保健福祉センターにて、子育てが辛い等育児の悩みを抱えている母親の把握に努めながら、グループミーティングの運営を実施し、虐待の未然防止、重症化防止を図った。より適切な要支援者把握及び対応が行えるよう、スーパーバイズを実施し、人材育成及び関係機関の連携強化を図った。	3	各区保健福祉センターにて、子育てが辛い等育児の悩みを抱えている母親の把握に努めながら、グループミーティングの運営を実施し、虐待の未然防止、重症化防止を図った。より適切な要支援者把握及び対応が行えるよう、スーパーバイズを実施し、人材育成及び関係機関の連携強化を図った。	3	①関連条文：第19条 ②成果：子育てに悩みを抱える母親が教室参加により精神的負担が軽減され、虐待の未然防止、重症化予防につながった。スーパーバイズの実施により、層の厚い対応につながった。 ③課題：安全・安心な育児に向け、今後も事業継続と充実が必要。	B	こども本部 こども家庭課	81
203	児童虐待防止啓発講演会	児童虐待の発生の予防と社会的認識の向上のため、関係機関向け、市民向けの講演会を実施する。	関係機関向けに家族支援に関する研修を開催し児童虐待の予防と対応等に関する理解を深めた。その他社会的認識の向上に向けて、虐待防止キャンペーンとしてフロンターレ試合会場の等々力競技場にてパンフレット等の配布や、5区市統一行動にて川崎駅自由通路で街頭キャンペーンを実施した。	3	関係機関職員を含めた児童虐待対応等に関する研修(性的虐待)を開催し、児童虐待の対応等に関する理解を深めた。	3	関係機関職員を含めた児童虐待対応等に関する研修「こども虐待と家族支援」を開催し、児童虐待の対応等に関する理解を深めた。児童家庭支援・虐待対策室等との連携によるオレンジリボンキャンペーン実施により、児童虐待の発生予防と社会的認識の向上を図った。	3	①関連条文：第7条、第8条、第19条、第23条 ②成果：専門的な研修、幅広い対象向けの研修等、様々な研修や講演を通して、児童虐待対応等に係る理解を深めることができた。また、関係機関との協働による広報活動を通じて、児童虐待の発生予防、社会的認識の向上を図った。 ③課題：虐待防止啓発の充実により、更なる子どもの権利擁護を図る必要がある。	B	こども本部 こども家庭センター→ 平成25年度より児童家庭支援・虐待対策室	58.283
204	こども相談事業	「こども相談窓口」において、0歳からおおむね18歳の子どもの子育てに関する相談を受け付け、区役所保健福祉センターや児童相談所、学校等子どもに関する支援関係機関や施設と連携、調整を行い、的確な支援、解決を図る。	こども相談窓口のPRに努め、0歳からおおむね18歳までの子ども・子育てに関する相談を受け、必要に応じて関係機関等の連絡調整を行いながら相談を実施した。	3	こども相談窓口のPRに努め、0歳からおおむね18歳までの子ども・子育てに関する相談を受け、必要に応じて関係機関等の連絡調整を的確に行いながら相談を実施した。	3	こども相談窓口のPRに努め、0歳からおおむね18歳までの子ども・子育てに関する相談を受け、必要に応じて関係機関等の連絡調整を的確に行いながら相談を実施した。	3	①関連条文：第16条、第18条、第19条、第20条、第35条 ②成果：子ども教育相談員・保健師に加え、心理職・社会福祉職・保育士が相談に入りより専門的な相談が受けられるようになった。 ③課題：児童家庭相談サポート担当は、1年目の組織である為より一層PRが必要となる。	B	区役所 こども支援室→平成25年度より児童家庭課	24.44.73.78.204
<b>推進施策 13</b>		<b>子どもの意見表明・参加の意義やその支援のあり方などについての啓発に努めるとともに、子どもに関わる人や支える人を支援します。</b> <i>(参考条文：第6条、第7条、第17条、第26条、第29条、第30条)</i>										
<b>《目標》 具体的な取組 50</b>		<b>川崎市子ども会議サポーター養成講座等とおして、地域における子どもの参加を支える人を支援します。</b>										
205	川崎市子ども会議(サポーター養成講座)	子どもたちが参加しやすく、話しやすい雰囲気づくりを促進し、子どもの自主的な活動を支援するために、サポーターを養成する講座や研修を実施する。	サポーター養成講座(4回)を開催した。	3	サポーター養成講座を6回開催し、延べ65人の参加があり、子ども会議の運営で重要となるサポーターの養成を行った。	3	サポーター養成講座を4回開催した。サポーターのスキルアップを図るため研修会を開き、子ども会議の運営で重要となるサポーターの養成を行った。	3	①関連条文：第30条 ②成果：子どもへの接し方、会議の運営についてなど子どもたちへのサポートする力を向上させることができた。 ③課題：毎年新しいサポーターが増えていくときに、確実にサポートする内容について引き継ぎをしていくことにより、サポーター全体でのスキルアップが求められる。	B	教育委員会事務局 生涯学習推進課	

各年度達成度=1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:目標をほぼ達成 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った  
3年間の自己評価度=A:目標を上回って達成 B:目標をほぼ達成 C:目標を下回った D:廃止

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
<p><b>【目標】 具体的な取組 51</b> <b>かわさき子どもの権利の日事業をとおして子どもの意見表明・参加の意義についての広報・啓発に努めます。</b></p>												
206	かわさき子どもの権利の日事業（市民向け広報・啓発）	青少年団体、学校、PTA、人権問題に取り組む市民団体の代表で構成する子どもの権利の日事業実行委員会を中心に、子どもの権利の日の趣旨にふさわしい事業を11月20日（かわさき子どもの権利の日）前後1か月に実施する。また、事業を通じ、市民と行政との協働を進めていく。	子どもに関する活動を行っているNPO等の団体で構成される事業部会については、参加団体が、平成22年度は14団体であったが平成23年度は17団体集められた。また、それぞれの団体とともに部会員との連絡調整も円滑に進め、市民協働で事業を行った。つどいでは約860名の参加者を集めることができた。	3	子どもの権利に関する市民企画事業15団体について、平成24年度は新規で3団体の参加を得ることができた。事業の実施に向け連携を強めるため、市民企画事業実施団体や子ども夢パーク等で構成される事業部会の開催を1回増やし、全4回のうち1回は実行委員会と合同で開催することにより、連絡調整を密に行うことができた。「子どもの権利の日のつどい（12月2日）」では約350名の参加者を集め、円滑に実施することができた。	3	子どもの権利事業に関する市民企画事業団体は前年度からさらに3つ増え、18団体の参加を得られた。また25年度は「子どもの権利の日のつどい」を「子ども夢パーク10周年記念フェスタ」と共同開催し、つどい最多となる3,120名の市民の参加を集めた。なお、実施にあたり、夢パーク等の関係団体や市民企画事業実施団体等と相互連携して円滑に開催することができた。	1	①関連条文：第5条、第6条、第27条 ②成果：つどいでは子ども会議のアピールや人権作文の発表等により、子どもの意見表明・参加について、啓発できた。また、平成25年度はつどいを子ども夢パークで開催することにより、より多くの子どもが楽しめる参加型イベントになった。 ③課題：啓発期間内の市民企画事業実施団体の確保は今後も重要な課題となる。また今後つどいを子ども夢パークで行う場合、夢パーク等の関係団体と市民企画事業実施団体等との連携・協働の強化も必要となる。	A	市民・こども局 人権・男女共同参画室	275
207	かわさき子どもの権利の日事業（教育関係機関での広報・啓発）	教育委員会事務局所管施設に対し、子どもの権利の日の周知を図る。	子どもの権利の日の周知を図るため、校長会や会議等の場で事業を広報した。また、チラシ等の印刷物を教育機関に設置した。	3	子どもの権利の日の周知を図るため、校長会・研修会・会議等の場で事業を広報した。また、チラシ等の印刷物を教育機関に設置した。	3	子どもの権利の日の周知を図るため、校長会・研修会・会議等の場で事業を広報した。また、チラシ配布の他、教育だよりに掲載を依頼し広報の充実を図った。	1	①関連条文：第5条、第6条、第17条、第23条、第27条 ②成果：教育だよりに掲載することで、市立学校全児童生徒家庭数に配布し広報の充実を図った。 ③課題：更に、周知を図れるよう対応を検討したい。	A	教育委員会事務局 人権・共生教育担当	276
<p><b>【目標】 具体的な取組 52</b> <b>子どもの権利に関する認識を深めるため、意見表明・参加の意義について保護者、教職員、子どもに関わる施設等の職員及び里親等おとなを対象とした学習機会の提供、情報提供、研修等を充実します。</b></p>												
208	子どもの権利に関する条例パンフレットの作成・配付	子ども自身が子どもの権利についての意識を高め、理解を深められるよう、条例理解のためのパンフレットを市内の幼・小・中・高の児童・生徒に配布する。	秋の一斉配付では、市内小4・中2・高1の児童・生徒及び保育園、市施設等964か所に41,289部配付し、春の小学校新入生保護者用に115校に13,870部配付した。	3	秋の一斉配付では、市内小4・中2・高1の児童・生徒を対象とし、保育園や小中学校、高校などの市の施設811か所を通じて44,411部を配布した。また、春の小学校新入生保護者用に115校を通じて13,105部を配付した。また、配付時には、条例についての説明文も添えて読みやすくするなど、子どもの権利に関する条例の啓発に努めた。	3	秋の一斉配布に向け、低学年にも分かりやすいマンガ入りリーフレットを新たに作成し、市内小学校全児童及び教職員に73,225部配布した。また条例パンフレットを中2・高1の生徒及び保育園、市施設等765か所に29,042部、春の小学校新入生保護者用として115校に13,215部配布し、子どもの権利の広報・啓発を実施した。	1	①関連条文：第6条、第16条、第17条、第23条、第27条 ②成果：「子どもの権利の日」の時期に対象児童生徒へのパンフレットの配布ができた。また、低学年にも分かりやすいマンガ入りリーフレットを新たに作成した。 ③課題：子どもたちへの意識付けの定着を図るために、リーフレットの小学校全児童への配布を継続して行いつつ、市民が直接条例について考える機会を増やす必要がある。	A	市民・こども局 人権・男女共同参画室	53.293
209	子どもの権利に関わる講師派遣	子どもに関わる施設・市民グループ等における研修会等に講師を派遣し、子どもの権利について広報啓発事業を推進する。	子どもに関わるNPO法人や地域教育会議等が実施する各種講座等において、子どもの権利条例や子どもの権利に関わるテーマで、講師派遣の依頼に応じて職員を派遣した。（延べ5回188人）	3	病院局看護職員研修2回、各区や単園での認可保育園・わくわくプラザ職員の研修5回、子どもに関わる施設の保護者会等3回、NPO法人主催の講座2回、地域教育会議の学習会等3回、講師派遣の依頼に応じて職員を派遣し、平成23年度の841人を上回る延べ1,531人に対し、条例や子どもの権利に関するテーマで講習等を行った。	2	市民館にて開催された子育て支援講座、各区役所や保育園等で子どもに関わる施設職員向けの講座を行った。また、民間からの講師派遣も引き受け、延べ14回、663人に対し、人権全般を含め、子どもの権利に関する講習を行った。	3	①関連条文：第6条、第7条、第8条、第16条、第23条、第24条、第27条 ②成果：本事業を各種会議の場や情報紙等で広報した結果、派遣依頼が増え、人権全般と合わせて子どもの権利に関して広く啓発することができた。 ③課題：市民グループでの講演の機会はまだ少なく、今後も積極的に講師派遣を呼びかけ、職員を派遣し、条例の啓発を進めていきたい。また、講師対応可能な職員の育成は大きな課題である。	B	市民・こども局 人権・男女共同参画室	54.278.295.3 19.321
210	乳児院等の職員への研修支援	乳児院等の職員が乳幼児の意向・意見を受け止め、尊重する力量を形成するための研修支援をする。	児童の人権及び児童の発達や表現力についての研修等の案内を行った。また、5県市の児童福祉施設職員研修会への補助を継続して行った。さらに、5県市合同の基幹的職員研修により、指導的立場の職員を養成し、職員の資質の向上を図った。	3	児童の人権及び児童の発達や表現力についての研修等の案内を行った。また、5県市の児童福祉施設職員研修会への補助を継続して行った。さらに、5県市合同の基幹的職員研修、及び基幹的職員フォローアップ研修により、指導的立場の職員を養成し、職員の資質の向上を図った。	3	児童の人権及び児童の発達や表現力についての研修等の案内を行った。また、5県市の児童福祉施設職員研修会への補助を継続して行った。さらに、5県市合同の基幹的職員研修、及び基幹的職員フォローアップ研修により、指導的立場の職員を養成し、職員の資質の向上を図った。	3	①関連条文：第7条 ②成果：5県市で協力することで研修の機会を増やし、こどもへの支援等資質向上が図られた。 ③課題：交替勤務等という条件がある中、研修を受講のための調整が困難となっている。	B	こども本部 こども福祉課	55

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
211	児童養護施設等の職員研修支援	施設に対してパンフレットや研修等の情報を提供するなど、職員の研修への参加を支援する。	施設に対して児童の人権に関するパンフレットや研修等の情報提供を行うとともに、県内の児童福祉施設職員研修会への補助を継続して行い、職員の研修への参加を支援した。さらに、5県市合同の基幹的職員研修により、指導的立場の職員を養成し、職員の資質の向上を図った。	3	施設に対して児童の人権に関するパンフレットや研修等の情報提供を行うとともに、県内の児童福祉施設職員研修会への補助を継続して行い、職員の研修への参加を支援した。さらに、5県市合同の基幹的職員研修、及び基幹的職員フォローアップ研修により、指導的立場の職員を養成し、職員の資質の向上を図った。	3	施設に対して児童の人権に関するパンフレットや研修等の情報提供を行うとともに、県内の児童福祉施設職員研修会への補助を継続して行い、職員の研修への参加を支援した。さらに、5県市合同の基幹的職員研修、及び基幹的職員フォローアップ研修により、指導的立場の職員を養成し、職員の資質の向上を図った。	3	①関連条文：第7条 ②成果：5県市で協力することで研修の機会を増やし子どもへの支援等資質向上が図られた。 ③課題：交替勤務等という条件がある中、研修を受講のための調整が困難となっている。	B	こども本部 こども福祉課	56
212	里親への研修	里親の研修受講について義務化がされている「里親が行う養育に関する最低基準」及び、平成15年度川崎市児童福祉審議会報告「里親への充実に向けて」を受け、里親認定時の研修や一定期間経過後の継続研修など、段階に応じた研修を実施している。	実習を含む認定前研修2回、新規登録里親研修3回、継続研修2回、基礎研修2回、専門里親研修の委託実施を行った。	3	実習を含む認定前研修2回、新規登録里親研修2回、継続研修2回、基礎研修2回、専門里親研修の委託実施を行った。また、里親支援機関による、個々の里親が抱える問題についてテーマを絞った研修を実施した。	3	実習を含む認定前研修2回、新規登録里親研修2回、基礎研修2回、更新研修2回、継続研修・専門里親研修の委託実施を行った。また、里親支援機関による、個々の里親が抱える問題についてテーマを絞った研修を実施した。	3	①関連条文：第7条、第18条 ②成果：里親相談事業を行う里親支援機関へ研修の委託を行ったことにより、里親の悩みに沿った研修を行うことができ、研修出席率も上がった。 ③課題：より養育への効果のある研修の実施が望まれる。	B	こども本部 こども福祉課	57
213	母子保健指導事業	妊娠の届出から母子健康手帳の交付、母子管理票の作成、両親学級の開催など、妊娠中を母子ともに健康に過ごし、安心して出産・子育てができるようにする。父親の参加・子どもの権利についての啓発機会とする。	こども支援室において母子健康手帳交付時に面接を行い、必要な保健指導と相談支援を実施した。また、安心して出産・子育てができるよう、両親学級への参加を促した。マタニティストラップの配布を継続して行い、妊婦にやさしい環境づくりの啓発を図った。	3	母子健康手帳に、引続き子どもの権利に関するページを設けるとともに新規で父親の育児参加を促すページを作成し、啓発を行った。妊婦にやさしい環境づくりに向けてマタニティマークの普及啓発のためのストラップの配布を実施した。	3	母子健康手帳に子どもの権利に関するページを設けている。また、母子健康手帳交付の際、初めての出産となる方には、両親の役割や子育てについての学習の場となる両親学級への参加を促した。両親学級は父親にとっても子どもの権利について学ぶ機会となった。	3	①関連条文：第18条 ②成果：母子健康手帳交付や両親学級にて子どもの権利についての普及啓発を実施し、理解を得ることができた。 ③課題：今後もこれらの機会を活かし子どもの権利の普及啓発を図る必要がある。	B	こども本部 こども家庭課	69,315
214	相談機関等に関わる職員研修	相談機関等に関わる職員が、児童の意見表明を支える力量を高めるための研修体制を整える。	家族支援に関する研修を関係機関も交えて開催をした。また、関係機関等に対して児童虐待通告対応等の研修等を行った。	3	性的虐待に視点をあてた、児童虐待初期対応等に関する研修を関係機関も含めて開催し、児童の相談機関等職員の力量を高める研修を実施した。	3	性的虐待に視点をあてた、児童虐待初期対応等に関する研修を関係機関も含めて開催し、児童の受止めに係る力量等、職員の資質向上を図った。	3	①関連条文：第7条 ②成果：関係機関を含む職員への研修を実施することにより、職員の資質向上を図った。 ③課題：各種研修の充実に努め、職員の資質向上及び機関連携強化が求められる。	B	こども本部 こども家庭センター	59,88
215	児童相談所の専門性の強化	ケースワーカーや担当児童心理司などが、児童の気持を尊重し、児童が解決の主体となれるよう解決のプロセスを尊重した相談援助をする。また、研修の実施、専門職の配置等により、職員の専門性を高める。	弁護士などの専門職による研修や児童精神科医による研修等の他、子どもの虹情報研修センターなどの外部機関による研修に参加することで、スキルアップを図り児童が解決の主体となれるよう専門性向上に向けて取り組んだ。	3	弁護士などの専門職による研修や児童精神科医による研修等の他、子どもの虹情報研修センターなどの外部研修に参加することで、スキルアップを図り児童が解決の主体となれるよう専門性向上に向けて取り組んだ。	3	弁護士等専門職による研修や児童精神科医による研修の他、子どもの虹情報研修センターなどの外部研修に参加することで、スキルアップを図り児童が解決の主体となれるよう、専門性向上に向けて取り組んだ。	3	①関連条文：第7条 ②成果：各種研修の充実に努める等、児童相談所の専門性強化を図れた。 ③課題：更なる児童相談所の専門性強化により、子どもの権利擁護充実に図る必要がある。	B	こども本部 こども家庭センター	60
216	教育広報誌「教育だよりかわさき」	本市の児童・生徒、保護者、教育関係者、市民を対象に、教育に関する情報を提供するため、「教育だよりかわさき」を発行する。	子どもの権利への理解を深めるため、教育施策や学習の機会に関する情報を児童・生徒、保護者及び教育関係者等に対してわかりやすく提供するために「教育だよりかわさき」を計3回発行した。	3	子どもの権利への理解を深めるため、教育施策や学習の機会に関する情報を児童・生徒、保護者及び教育関係者等に対してわかりやすく提供するために「教育だよりかわさき」を計3回発行した。	3	子どもの権利への理解を深めるため、教育施策や学習の機会に関する情報を児童・生徒、保護者及び教育関係者等に対して提供する「教育だよりかわさき」(年3回発行)に、子どもの権利条例やかわさき子どもの権利の日のついで、川崎市子ども会議についての記事を掲載した。	3	①関連条文：第17条、第18条、第32条 ②成果：特集記事や企画コーナーの充実を図り、市民がより興味を持てるような内容になるよう誌面のリニューアルを図った。 ③課題：対象である児童・生徒、保護者及び教育関係者等にアンケート等で意見を聞き、より関心を持ってもらえるような誌面にしていくことが求められる。	B	教育委員会事務局 企画課	62,125,307
217	家庭・地域教育学級、家庭教育推進事業(教育文化会館・市民館)	子どもの理解や親の役割及び家庭環境、地域課題をめぐる諸問題についての学習機会の提供や啓発のためのイベント等の実施をとおして、子どもの健全な成長をめざす。	子どもの理解を深め、親や家庭の役割を考えるとともに、親同士の関係づくりを図る場である「家庭・地域教育学級」を24学級実施するとともに、100校のPTAに対し「家庭教育学級」開催への支援を行った。また、子育て広場の開設や子育て情報紙の発行などの「子育て支援啓発事業」を各区において実施した。	3	子どもの理解を深め、親や家庭の役割を考えるとともに、親同士の関係づくりを図る場である「家庭・地域教育学級」を27学級実施するとともに、111校のPTAに対し「家庭教育学級」開催への支援を行った。また、子育て広場の開設や子育て情報紙の発行などの「子育て支援啓発事業」を各区において実施した。	3	子どもの理解を深め、親や家庭の役割を考えるとともに、親同士の関係づくりを図る場である「家庭・地域教育学級」を21学級実施するとともに、131校のPTAに対し「家庭教育学級」開催への支援を行った。また、子育て広場の開設や子育て情報紙の発行などの「子育て支援啓発事業」を各区において実施した。	3	①関連条文：第7条、第8条 ②成果：子どもたちの健全育成のため、家庭教育について親が自ら学ぶ場を多数提供した。PTAを対象とした「家庭教育学級」については年々実施校も増加した。 ③課題：働く親など、従来の講座形式では参加が難しい親に対してのアプローチが求められる。	B	教育委員会事務局 生涯学習推進課	63,309

事業No.	事業名	事業の概要	平成23年度実施状況	平成23年度達成度	平成24年度実施状況	平成24年度達成度	平成25年度実施状況	平成25年度達成度	子どもの視点からの成果と課題	3年間の自己評価度	所管課	再掲事業No.
218	PTA活動研修(教育文化会館・市民館)	各学区や行政区の特色を活かしながら、子どもの健やかな成長を支えるPTA活動の更なる活性化をともに考える研修を行う。	子どもの権利に関する理解を深めるとともに、PTA活動における各委員会の活動を考え、他校との情報交換により活性化を図る研修を、各区において実施した。	3	子どもの権利に関する理解を深めるとともに、PTA活動における各委員会の活動を考え、他校との情報交換により活性化を図る研修を各区で実施した。	3	子どもの権利に関する理解を深めるとともに、PTA活動における各委員会の活動を考え、他校との情報交換により活性化を図る研修を各区で実施した。	3	①関連条文:第7条、第8条 ②成果:PTA活動の活性化を図ることで、子どもたちの健全な成長を支える環境づくりを支援できた。 ③課題:毎年PTA役員が変わるため、継続して研修を実施することが求められる。	B	教育委員会事務局 生涯学習推進課	64,310
219	教職員研修	子どもの心を開く児童生徒指導研修として、各学校や社会教育施設での人権尊重教育のあり方や進め方について、講義や実践報告、実技演習をとおして学び日常の児童生徒指導に活かすための研修を実施する。	児童文化研究会の常任委員とTAP(玉川アドベンチャープログラム)を講師として表現活動や人間関係づくりのプログラムの実技演習を行い、学校における子どもの権利保障についての教職員の意識の高揚に努めた。延べ26名の参加。	3	児童文化研究会の常任委員とTAP(玉川アドベンチャープログラム)を講師として表現活動や人間関係づくりのプログラムの実技演習を行い、学校における子どもの権利保障についての教職員の意識の高揚に努めた。延べ23名が参加した。	3	児童文化研究会の常任委員とTAP(玉川アドベンチャープログラム)を講師として表現活動や人間関係づくりのプログラムの実技演習を行い、学校における子どもの権利保障についての教職員の意識の高揚に努めた。延べ16名が参加した。	3	①関連条文:第7条、第23条、第24条 ②成果:人間関係づくりのプログラムを通して児童理解を深めることができた。 ③課題:研修の時期を見直し、多くの参加が図られるよう、工夫する。	B	教育委員会事務局 総合教育センター カリキュラムセンター	65